

平成29年度

畜産行政の概要



平成29年9月

鳥取県農林水産部農業振興戦略監畜産課

目 次

I	鳥取県の畜産の現状	1
II	平成29年度畜産関係予算の概要	9
	1 県及び農林水産部予算の概要	9
	2 畜産関係予算の総括	9
	3 平成29年度畜産関係予算の概要	10
III	平成29年度畜産振興のための事業一覧	12
IV	平成29年度事業概要	15
	(1) 職員人件費	15
	(2) 畜産課管理運営費	15
	(3) 家畜商・家畜人工授精師等免許関係事業	15
	(4) 畜産業振興事業事務受託事業	16
	(5) 家畜生産・出荷調査事業	16
	(6) 畜産農家環境保全指導事業	17
	(7) 第11回全共出品対策事業	18
	(8) (新) 鳥取和牛ブランド強化対策事業	19
	(9) 和牛改良・増頭対策事業	20
	(10) 鳥取県和牛振興戦略基金	21
	(11) 県産畜産物ブランド力向上・消費拡大事業	21
	(12) 県優良種雄牛造成事業	22
	(13) 肉用牛肥育経営安定対策事業	23
	(14) 肉用子牛価格安定事業	23
	(15) (新) 和牛受精卵・放牧拡大支援事業	24
	(16) (新) 畜産クラスター施設整備事業(肉用牛)	25
	(17) (新) 畜産クラスター施設整備事業(酪農)	26
	(18) (新) 乳用牛増頭支援事業	26
	(19) (新) 緊急生乳増産奨励事業	27
	(20) 畜産関係資金対策事業	27
	(21) 肉豚経営安定対策事業	28
	(22) 鳥取地どりブランド生産拡大支援事業	28
	(23) (新) 第15回全日本ホルスタイン共進会対策事業	29
	(24) (新) コントラクター組織強化支援事業	29
	(25) 公共育成牧場施設維持管理業務	30
	(26) (新) 鳥取放牧場第三牛舎屋根改修事業	30

(27)	家畜保健衛生所管理運営費	31
(28)	自衛防疫強化総合対策事業	31
(29)	家畜衛生対策事業	32
(30)	家畜伝染病予防事業	33
(31)	特定家畜伝染病危機管理対策事業	34
(32)	(新) 農場認証普及推進事業	35
(33)	(新) 生乳生産の衛生管理向上事業	36
(34)	【廃止】ブランド豚生産拡大支援事業	37
(35)	【廃止】飼料用米利用拡大推進事業	37
(36)	【廃止】鳥取県獣医師職場体験研修事業	37
(37)	【廃止】農場HACCP推進事業	38
(38)	畜産試験場試験研究費	39
(39)	(新) 鳥取和牛肉うまみ開発試験	40
(40)	牛の精液供給事業	40
(41)	畜産試験場管理運営費	41
(42)	(新) 大山赤ぶたの繁殖性向上に関する研究	42
(43)	(新) 「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源保存技術の確立	42
(44)	中小家畜試験場試験研究費	43
(45)	中小家畜試験場管理運営費	44
(46)	中小家畜試験場施設整備費	44
V	農畜産業振興機構の畜産業振興事業	45
1	畜産業振興事業とは?	45
2	平成29年度に鳥取県で実施が見込まれる畜産業振興事業の一覧	45
VI	地方競馬全国協会の畜産振興補助事業	47
1	畜産振興補助事業の概要	47
2	畜産振興補助事業の現状	47
3	鳥取県で実施している畜産振興補助事業	47
VII	畜産関係のリース事業	48
1	畜産関係リース事業の概要	48
2	各リース事業の内容	51
(1)	畜産環境整備リース事業	51
(2)	持続的な畜産経営確率のための環境対策等リース事業(調査リース)	53
(3)	畜産近代化リース事業	54
VIII	平成29年度畜産関係融資制度	58
1	用途別に見た制度資金一覧表	58
2	資金の概要	59

3	畜産経営特別資金一覧表	61
4	家畜疾病経営維持資金一覧表	62
IX	平成29年度畜産・酪農経営安定対策	63
X	畜産関係行政機構図及び畜産関係団体	64
1	畜産関係行政機構図	64
2	畜産関係団体一覧	66
	参考資料	68
1	農業概要	68
(1)	土地及び耕地	68
(2)	農業の現況	68
(3)	農業産出額と生産農業所得	69
(4)	家畜飼養頭羽数及び畜産物生産量	70
(5)	市町村別飼養頭羽数	71
2	県内農業産出額及び類別構成	72
3	家畜飼養農家数及び飼養頭羽数の推移	73
(1)	肉用牛	73
(2)	乳用牛	73
(3)	豚	74
(4)	鶏	74
4	家畜のせり市場動向	75
(1)	和牛子牛せり市場成績及び県外移出状況	75
(2)	乳子牛せり市場成績及び県外移出状況	76
5	畜産物の流通動向	77
(1)	肉畜の生産出荷状況	77
(2)	食肉の卸売価格の推移	78
(3)	生乳の需給状況及び価格の動向	79
(4)	鶏卵の生産流通及び価格の動向	80

I 鳥取県の畜産の現状

日本の畜産業は昭和30年代以降、人口の増加、所得の向上等による需要増加に支えられ、順調に発展してきた。

それに伴い、本県でも畜産農家数及び家畜飼養頭羽数は急激に増加したが、昭和50年代に生乳・豚肉・鶏卵・鶏肉の供給量が需要量を上回ると、次第に計画生産体制へと移行することとなった。

本県の家畜飼養頭羽数は酪農では昭和40年代、肉用牛では昭和30年代、養豚・養鶏では昭和60年代をピークに減少している。また、畜産農家数については、各畜種とも小規模層を中心に減少しているものの、飼養規模の拡大や畜産企業の増加に伴い、一戸当たりの飼養頭羽数は増加している。

なお、鳥取県における平成27年の農業産出額は697億円で、うち畜産に係る産出額は265億円、全体に占める割合は約38%となっている。

【鳥取県の農業産出額の推移】

(単位:百万円)

区 分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	
農業産出額	67,600	68,400	67,900	65,300	69,700	
うち畜産産出額	23,200	20,700	23,100	24,600	26,500	
内 訳	肉用牛	2,500	2,700	2,600	2,600	3,400
	乳用牛	6,500	6,500	6,600	6,600	6,900
	豚	5,800	4,200	5,100	5,400	5,400
	鶏	8,300	7,300	8,900	10,000	10,700
	その他	0	0	0	0	0

○農業産出額の内訳 (平成27年)

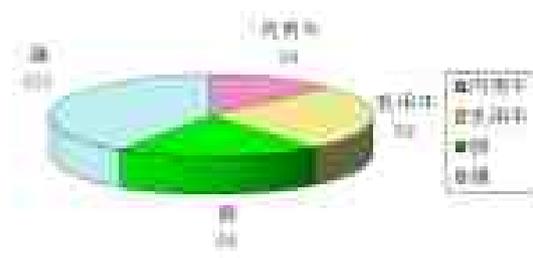
(単位:億円)



総生産額 697億円

○畜産産出額の内訳 (平成27年)

(単位:億円)



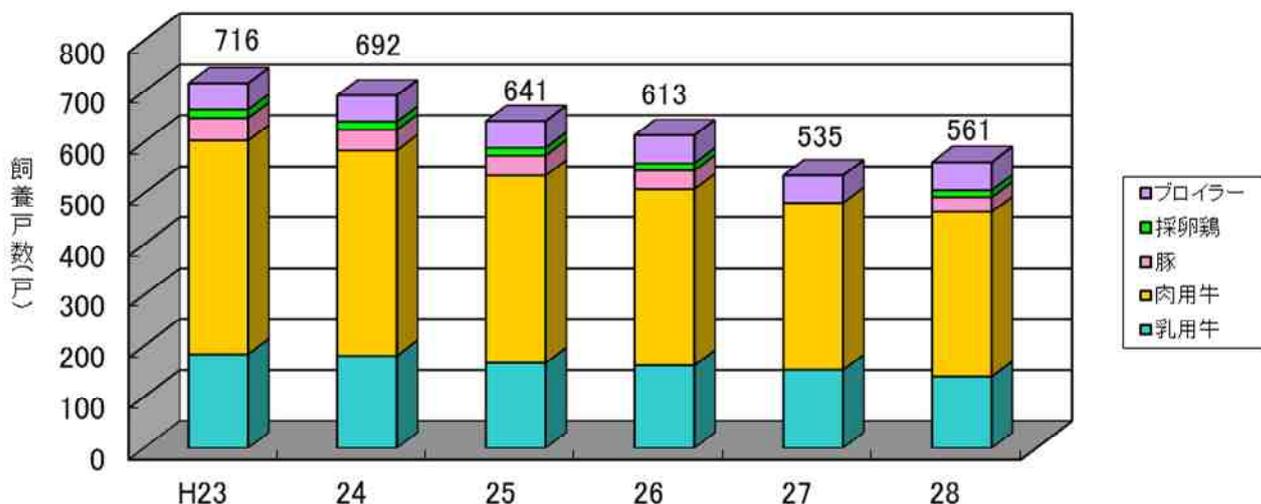
総生産額 265億円

資料: 中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

※統計数値については、集計時に四捨五入等の処理がなされていることから、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

【畜産農家戸数の推移】

区分	H23	24	25	26	27	28
乳用牛	184	181	167	162	153	140
肉用牛	419	403	368	346	328	323
豚	44	40	39	37	—	29
採卵鶏	17	16	15	14	—	14
ブロイラー	52	52	52	54	54	55
合計	716	692	641	613	535	561



資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

注：H27は『農林業センサス』実施年のため豚及び採卵鶏調査はなし。

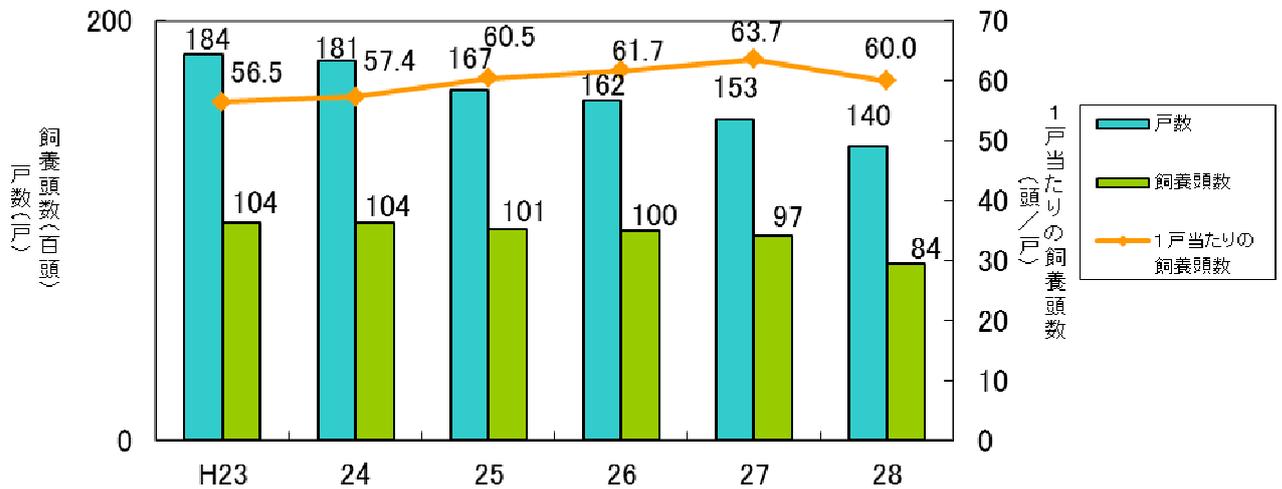
*ブロイラーについては、平成23年以降は県畜産課調べの数値。

酪農

- ・小規模農家の廃業により飼養頭数は平成8年以降緩やかに減少を続ける中、平成13年以降は増加に転じていたが、近年飼養戸数、頭数ともに減少傾向が続いている。
- ・1戸当たり飼養頭数は平成27年までは規模拡大が進み、増加傾向であったが、平成28年には減少に転じ、60.0頭となっている。酪農においては専門化による大規模経営が増加するとともに、比較的后継者が確保され、地域農業の中核的リーダーとなっている。
- ・生乳生産量は、近年は6.0万トン程度で推移していたが、平成28年には約5.6万トンとなっている。
- ・平成15年4月から、県産生乳は全量が県内で牛乳や乳製品に加工され、県内外に出荷されている。また、県内乳業再編等により、酪農専門農協1農協・1工場体制(市乳)となった。
- ・飼料作物の栽培は、近年、輸入飼料価格の高止まりにより、イタリアンライグラス中心の農家が飼料用トウモロコシに転換する一方で、飼料用稲・飼料用米の栽培が増加している。県全体での飼料作付面積は5,020haで、うち水田利用における飼料用稲栽培は344ha、飼料用米は1,107ha(平成28年度)となっており、コントラクター(飼料生産受託組織)が収穫・調整するという外部委託化が進められている。また、飼料用トウモロコシの作

付面積は526ha（平成28年度：酪農）であり、ほぼ横ばいで推移している。

【乳用牛の飼養戸数・頭数の推移】



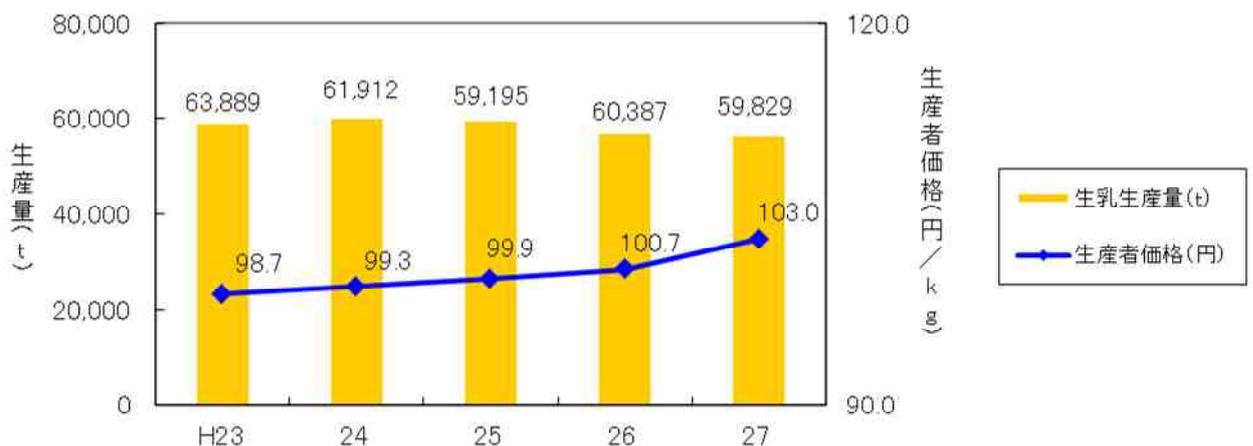
資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

【酪農経営の推移】

	H23	24	25	26	27
乳用牛産出額 (億円)	65	66	66	66	69
うち生乳 (億円)	57	58	58	57	58
生乳生産量 (t)	59,195	60,387	59,829	57,022	56,606
生乳生産者価格 (円/kg)	98.7	99.3	99.9	100.7	103.0

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」、畜産課調べ

【生乳の生産量および生産者価格の推移】

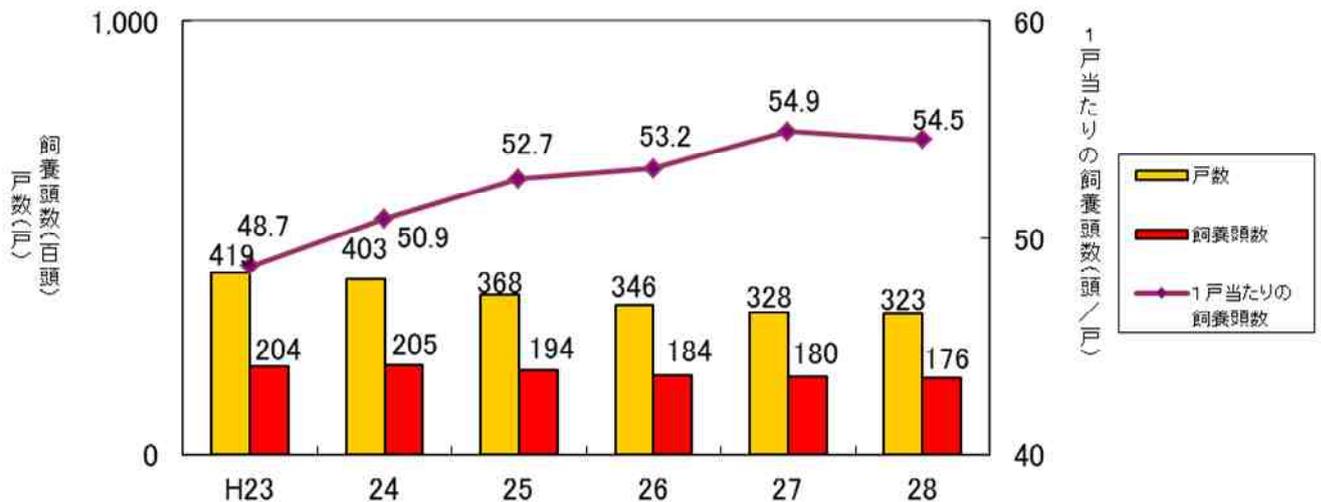


資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」、畜産課調べ

肉用牛

- ・総飼養頭数は昭和50年以降横ばい状況であったが、平成3年の牛肉輸入自由化後は徐々に減少している。
- ・和牛子牛の年間出荷頭数は2,040頭（平成28年）で、うち県外へは1,236頭（60.5%）が出荷され、主な出荷先は兵庫県、岐阜県、福岡県等である。また、子牛価格は全国的な出荷頭数の減少から、822千円（平成28年）と上昇傾向である。
- ・肥育牛は6,550頭（平成27年）が県内でと畜され、他は主として東京都、兵庫県でと畜されている。
- ・「白鵬85の3」「百合白清2」といった全国トップレベルの優秀な県有種雄牛の誕生により、和牛生産拡大の機運が高まる中、鳥取和牛のトップブランド化に向けた取組の充実を図っている。

【肉用牛の飼養戸数・頭数の推移】



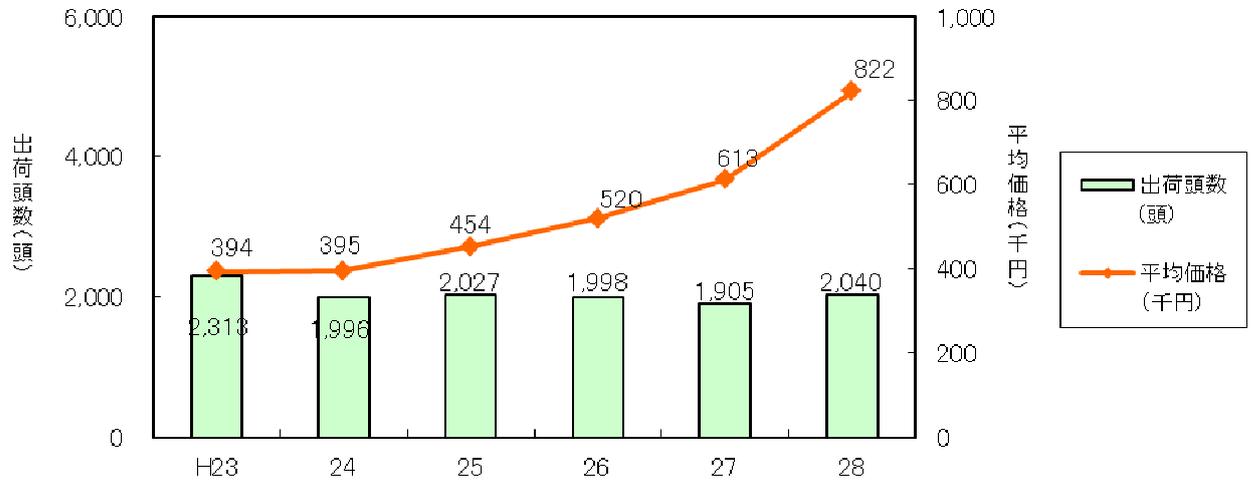
資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

【肉用牛経営の推移】

	H23	24	25	26	27	
肉用牛粗生産額（百万円）	2,500	2,700	2,600	2,600	3,400	
和子牛出荷頭数（頭）	2,313	1,996	2,027	1,998	1,905	
成牛と畜頭数（頭）	7,448	7,878	7,802	7,491	6,550	
和子牛価格（千円）	394	394	453	518	609	
牛枝肉単価（円/kg）大阪	和牛（去勢）	1,627	1,720	1,895	2,002	2,422
	乳牛（去勢）	542	532	754	853	1,107

資料：農林水産省「畜産物流通統計」、中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」、大阪市「中央卸売市場南港市場年報」、畜産課調べ

【和子牛出荷頭数と子牛価格の推移】



資料：畜産課調べ

養 豚

- ・昭和30年代は小規模農家が大半であったが、昭和40～50年代には大規模専業経営へと発展してきた。しかし、環境問題の顕在、更に豚肉の輸入量の増加、価格の低下等が重なり、昭和60年代以降は飼養農家が大幅に減少した。なお、この間も飼養頭数は規模拡大により増加を続けていたが、平成8年以降は減少に転じた。
- ・1戸当たりの飼養頭数は平成14年に一時減少したものの、近年は横ばい傾向にあったが平成28年は増加している。

【養豚の飼養戸数・頭数の推移】



資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

注：H27は『農林業センサス』実施年のため調査なし。

【養豚経営の推移】

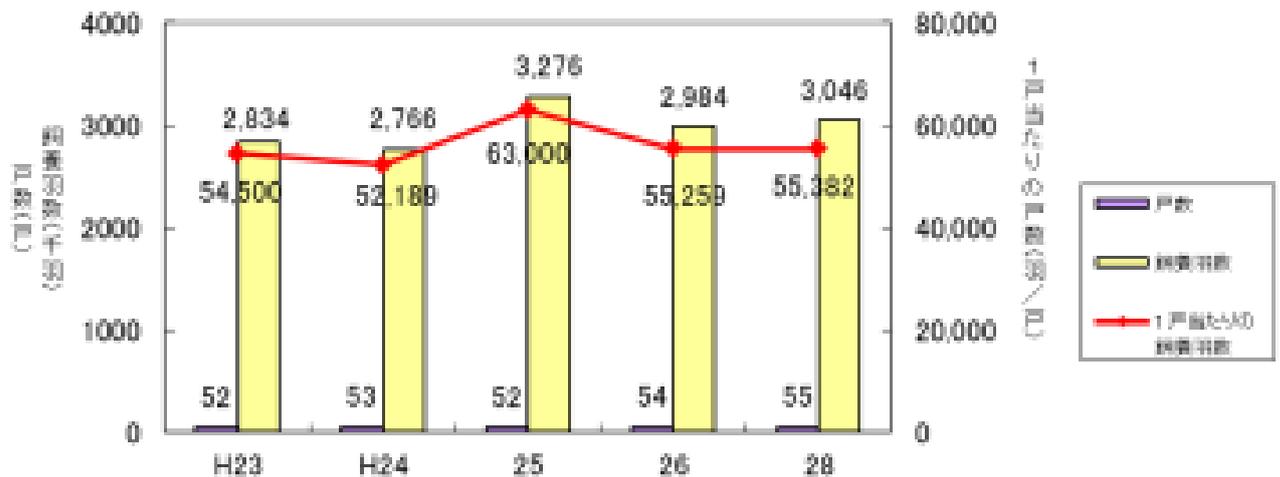
	H23	24	25	26	27
養豚産出額（百万円）	5,800	4,200	5,100	5,400	5,400
豚と畜頭数（頭）	74,638	73,018	80,811	82,046	80,608
枝肉単価（円/kg）	418	381	417	512	500

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」、農林水産省「畜産物流通統計」、枝肉単価は大阪市卸売市場平均

養 鶏

- ・大消費地に比較的近いという立地条件にも恵まれ、特にブロイラーは全国屈指の生産県として発展してきた。
- ・平成3年度に、県中小家畜試験場で鳥取地どりピヨが作出され、約1万羽が県内外に出荷されている。
- ・採卵鶏は、昭和30年代頃、県下のいたるところで飼養されていたが、次第に専門化が進み昭和40年代には規模拡大・団地造成等本県の採卵鶏経営の最盛期となった。その後、オイルショックによる飼料価格の高騰と卵価の乱高下により、飼養農家が大幅に減少した。
- ・近年では、商系又は農協系の団体企業による大規模経営が多くなっている。

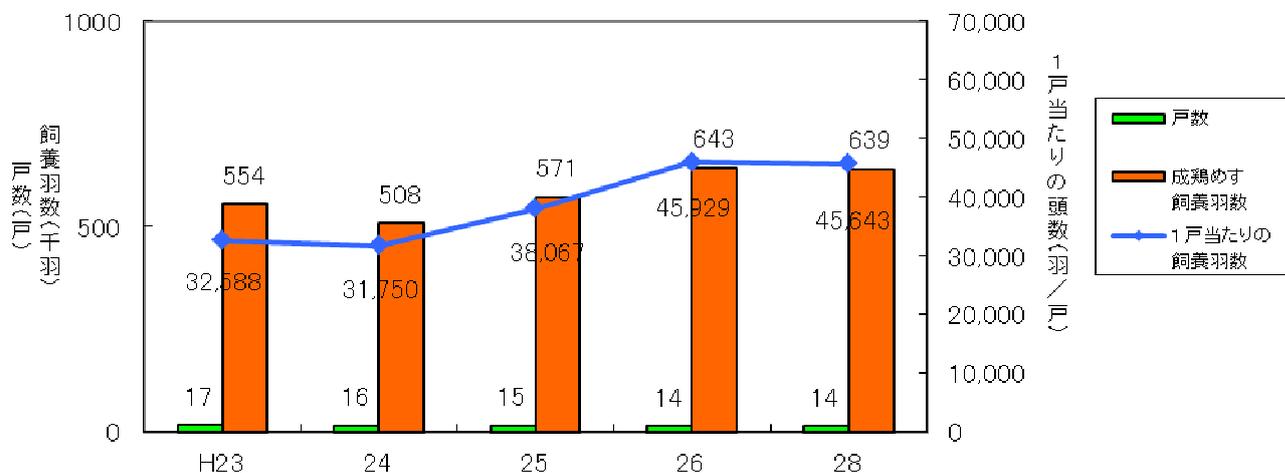
【ブロイラーの飼養戸数・羽数の推移】



資料：畜産課調べ

注：H27は『農林業センサス』実施年のため、調査なし。

【採卵鶏の飼養戸数・羽数の推移】



資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

注：H27は『農林業センサス』実施年のため、調査なし。

【養鶏経営の推移】

	H23	24	25	26	27	
養鶏産出額(百万円)	8,300	7,300	8,900	10,000	10,700	
生産量	鶏卵(t)	10,612	9,656	10,719	10,597	10,624
	ブロイラー(千羽)	12,826	13,713	15,049	15,810	-
鶏卵価格(円/kg)	193	173	198	214	226	
ブロイラーもも肉価格(円/kg)	642	563	583	626	639	

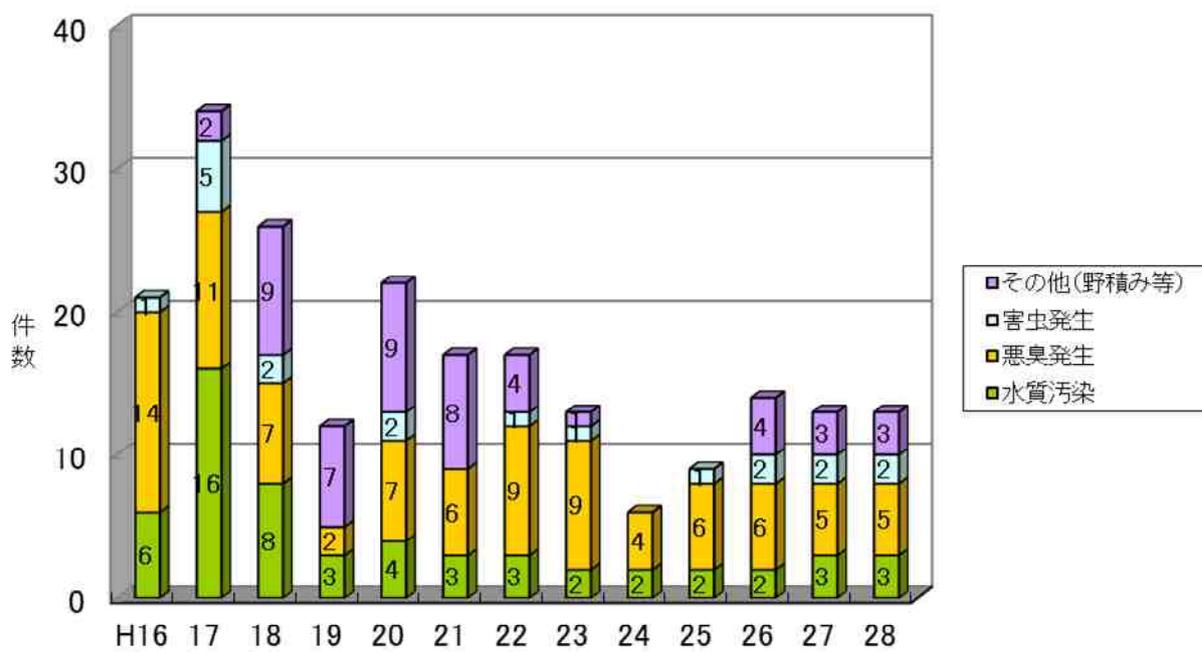
資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」、鶏卵価格はJA全農たまご大阪M基準、ブロイラーもも肉価格は日本経済新聞東京加重値の平均

H27ブロイラー生産量は農林水産省の統計調査方法の見直しがあり、各県ごとの生産量を算出していないため、「-」とした。

畜産環境問題

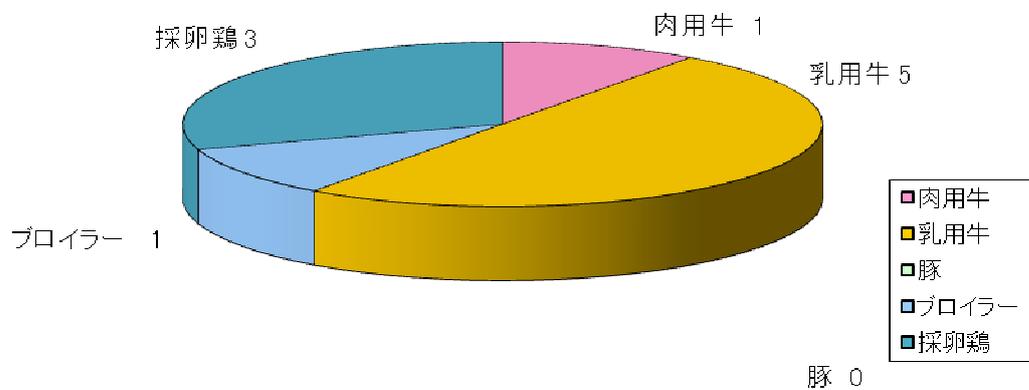
- ・畜産経営に起因する環境問題は、急速な規模拡大に伴う糞尿処理施設の不足等により年々増加していたが、平成11年の「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行に伴い、適正な処理の推進が行われ、減少しているところである。
- ・平成23年4月より水質汚濁防止法一部改正により、ある一定規模以上の農家については年1回以上の污水検査の実施と記録の保存が義務化され、環境負荷軽減が求められている。
- ・悪臭発生に関する苦情が継続して発生している。

【畜産環境種類別苦情発生状況の推移】



資料：畜産課調べ（苦情件数は実数値。複数の項目に該当する場合はそれぞれでカウント。なお、各年のデータは前年の7月1日から当該年の6月30日までの1年間の発生状況を集計したもの。）

【平成28年畜種別苦情発生状況】



資料：畜産課調べ

Ⅱ 平成29年度畜産関係予算の概要

1 県及び農林水産部予算の概要

(単位:千円、%)

区 分	平成29年度 当 初 予 算 額 (D)	平成28年度 当 初 予 算 額 (E)	増 減	対 比
			(D) - (E)	(D) / (E)
県全体予算額(A)	349,426,000	349,072,000	354,000	100.1
農林水産部予算(B) (特別会計を除く)	23,258,825	22,092,681	1,166,144	105.3
(B)/(A)	6.7	6.3	—	—
畜産課予算額(C)	1,741,134	1,347,277	393,857	129.2
(C)/(B)	7.5	6.1	—	—

2 畜産関係予算の総括

(単位:千円、%)

区 分	平成29年度 当 初 予 算 額 (A)	平成28年度 当 初 予 算 額 (B)	増 減	対 比
			(A) - (B)	(A) / (B)
畜産総務費	624,038	621,533	2,505	100.4
うち人件費	610,253	602,108	8,145	101.4
畜産振興費	620,857	283,099	337,758	219.3
うち公共事業	0	0	0	—
家畜保健衛生費	221,780	218,403	3,377	101.5
計	1,466,675	1,123,035	343,640	130.6

3 平成29年度畜産関係当初予算の概要

(1) 畜産総務費・畜産振興費

(単位:千円)

事業名	平成29年度 当初予算	平成28年度 当初予算	財源内訳(29年度)			
			国庫	起債	その他	一般財源
1. 価格・経営安定対策						
肉用牛肥育経営安定対策事業	48,964	40,596				48,964
肉用子牛価格安定事業	5,160	5,290				5,160
肉豚経営安定対策事業	25,164	26,329				25,164
畜産関係資金対策事業	3	9				3
2. 自給飼料生産拡大						
(新)コントラクター組織強化支援事業	200	0				200
3. 家畜改良増殖対策						
県優良種雄牛造成事業	20,077	17,085			55	20,022
4. 増頭対策						
鳥取県和牛振興戦略基金	179,301	66,431			179,301	
和牛改良・増頭対策事業	173,085	98,416			173,085	
(新)畜産クラスター施設整備事業(肉用牛)	62,500	0	62,500			
(新)和牛受精卵・放牧拡大支援事業	3,780	0	420			3,360
(新)畜産クラスター施設整備事業(酪農)	4,334	0				4,334
(新)乳用牛増頭支援事業	13,503	0				13,503
(新)緊急生乳増産奨励事業	3,000	0				3,000
5. 指導						
畜産農家環境保全指導事業	831	1,150				831
家畜商・家畜人工授精師等 免許関係事業	202	202			202	
畜産業振興事業事務受託事業	3,826	3,535			3,568	258
畜産課管理運営費	8,454	14,063				8,454
職員人件費	610,253	602,108			429	609,824
6. 畜産物流通対策						
家畜生産・出荷調査事業	472	475			25	447
7. ブランド確立事業						
鳥取地どりブランド生産拡大支援事業	105	277				105
県産畜産物ブランド力向上・消費拡大事業	3,500	15,700	500			3,000
(新)鳥取和牛ブランド強化対策事業	27,756	0	13,878		13,878	
8. 整備事業						
公共育成牧場施設維持管理業務	972	3,371				972
(新)鳥取放牧場第三牛舎屋根改修工事	29,760	0		22,000		7,760
9. 全共出品対策						
第11回全共出品対策事業	19,132	5,445				19,132
(新)第15回全日本ホルスタイン共進会対策事業	561	0	80			481
<平成28年度終了事業>						
ブランド豚生産拡大支援事業	0	790				
飼料用米利用拡大推進事業	0	3,360				
合計	1,244,895	904,632	77,378	22,000	370,543	774,974

(2) 家畜保健衛生費

(単位:千円)

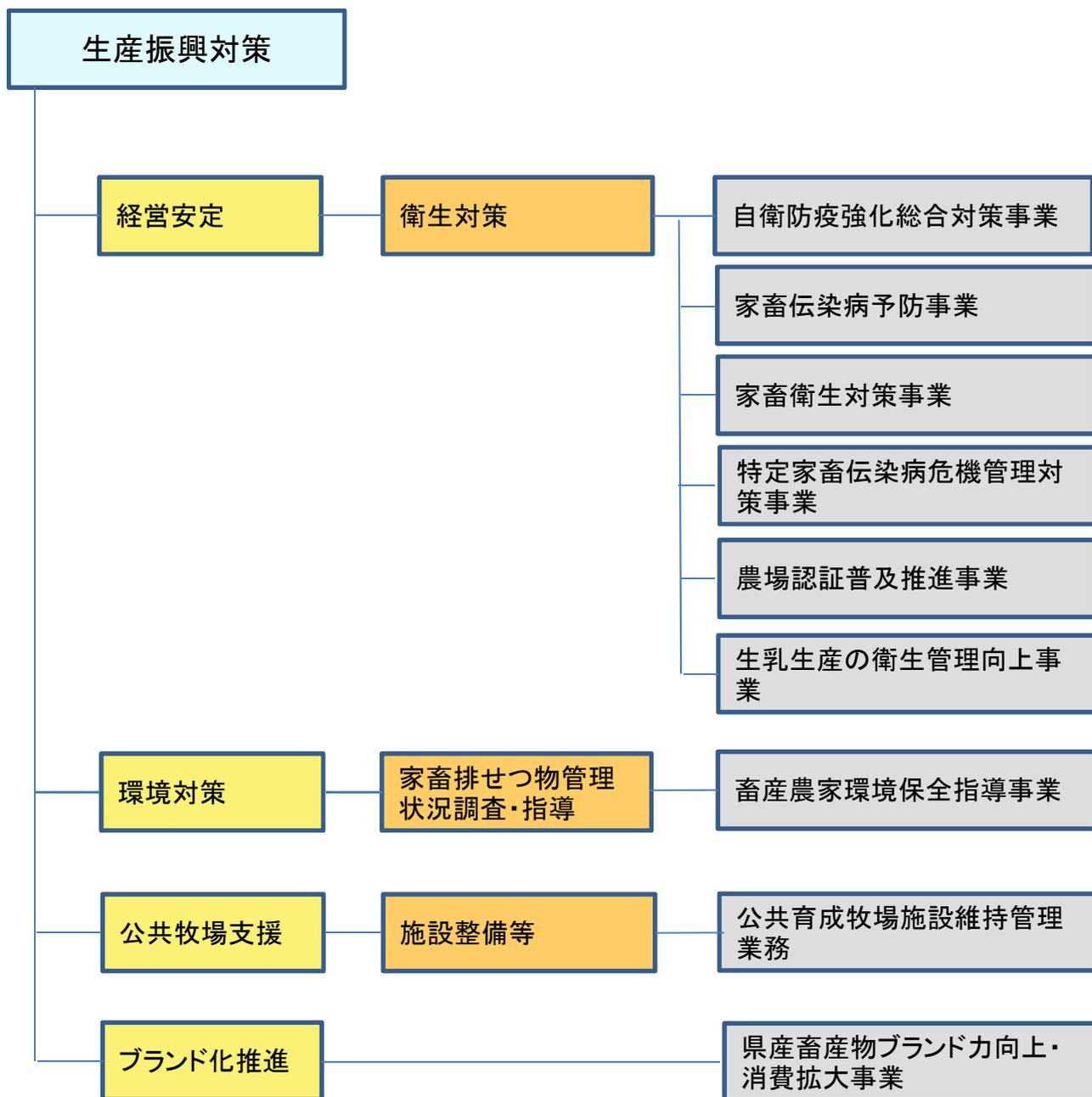
事業名	平成29年度 当初予算	平成28年度 当初予算	財源内訳(29年度)			
			国庫	起債	その他	一般財源
10. 家畜衛生対策						
家畜保健衛生所管理運営費	43,028	43,713			6,980	36,048
家畜衛生対策事業	21,103	20,914	10,222		69	10,812
自衛防疫強化総合対策事業	2,831	2,831				2,831
家畜伝染病予防事業	26,267	23,556	15,651		16	10,600
特定家畜伝染病危機管理対策事業	119,459	124,498	57,902			61,557
農場認証普及推進事業	2,958	0	1,369			1,589
農場HACCP推進事業	0	2,140				
生乳生産の衛生管理向上事業	6,134	0	3,067			3,067
鳥取県獣医師職場体験研修事業	0	751				
合 計	221,780	218,403	88,211	0	7,065	126,504

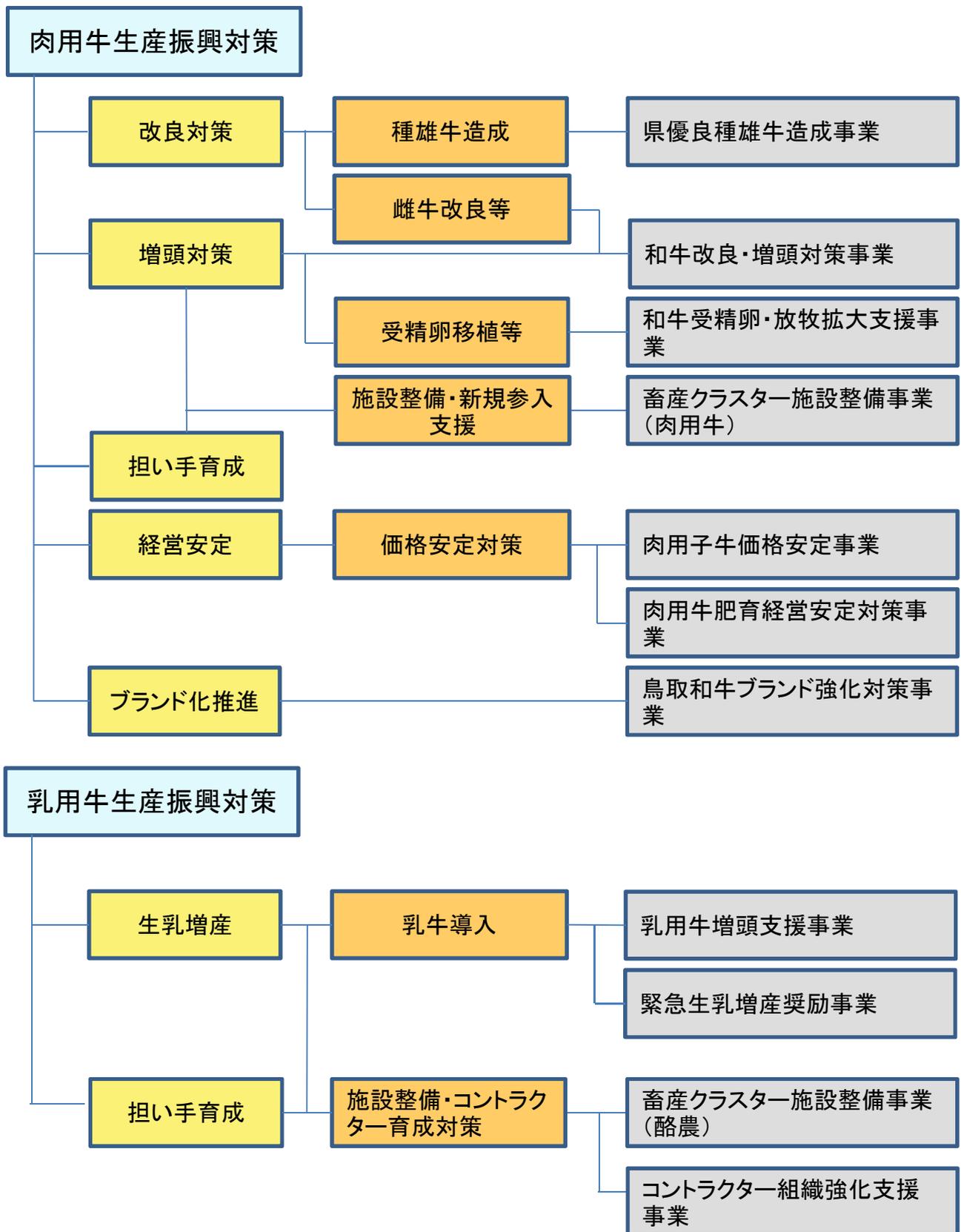
(3) 試験場関係

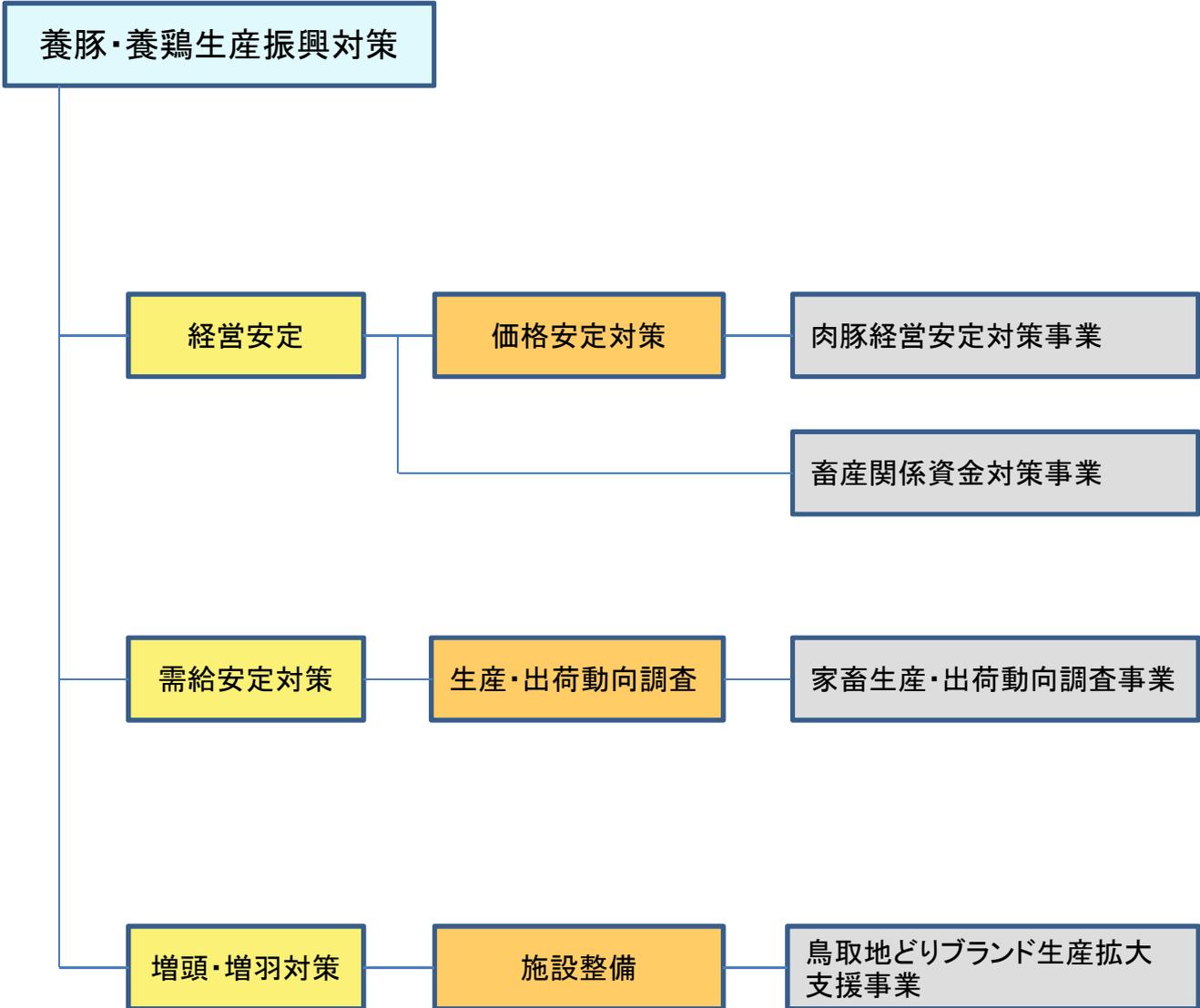
(単位:千円)

事業名	平成29年度 当初予算	平成28年度 当初予算
畜産試験場費		
管理運営費	52,827	47,804
施設整備費	0	0
試験研究費	124,372	93,419
合 計	177,199	141,223
中小家畜試験場費		
管理運営費	33,569	35,189
施設整備費	22,174	8,438
試験研究費	41,517	39,392
合 計	97,260	83,019

Ⅲ 平成29年度畜産振興のための事業一覧







IV 平成29年度事業概要

1 当初予算

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
職員人件費	610,253	602,108	8,145			429	609,824	
事業内容の説明								
畜産関係職員85名分の人件費である。								
畜産課管理運営費	8,454	14,063	△5,609				8,454	
トータルコスト	20,376千円 (前年度 25,760千円) [正職員:1.5人]							
主な業務内容	関係機関等協議・連絡調整業務、事業に該当しない管理運営業務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 畜産関係機関との連絡調整業務等の畜産課実施の事業を円滑に行うための諸経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産関係機関との連絡調整 ・ 畜産関係公益法人への指導、連絡調整 ・ 畜産専門研修参加 など 								
家畜商・家畜人工授精師等免許関係事業	202	202	0			(手数料) 202		
トータルコスト	8,150千円 (前年度 8,000千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	家畜人工授精講習会の開催、家畜人工授精師及び家畜取引に関する免許交付・書換交付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 家畜人工授精師及び家畜取引に関する免許申請交付、家畜人工授精講習会及び家畜商講習会を開催し、畜産を志す人材の育成、確保を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植講習会の開催(根拠法令:家畜改良増殖法) ・ 家畜商講習会の開催(根拠法令:家畜商法) ・ 家畜人工授精師免許証の交付、及び書換交付業務(根拠法令:家畜改良増殖法) ・ 家畜取引に関する免許証の交付業務(根拠法令:家畜商法) 								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																							
畜産業振興事業事務受託事業	3,826	3,535	291			(受託収入等) 3,568	258																							
トータルコスト	10,979千円 (前年度 10,553千円) [正職員:0.9人、非常勤職員:1.0人]																													
主な業務内容	受託団体から受託した関係団体指導・監督、周知説明、申請書等受理・審査・送付																													
工程表の政策目標(指標)	—																													
事業内容の説明																														
<p>1 事業の目的・概要 独立行政法人農畜産業振興機構等が行う補助事業を適正に実施するための指導・監督に必要な事務等を受託する。</p> <p>2 主な事業内容 畜産振興補助事業に係る指導・監督等の事務を行う。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>受託元団体</th> <th>事務受託事業名</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">独立行政法人農畜産業振興機構</td> <td>畜産業振興事業</td> <td>1,589</td> </tr> <tr> <td>肉用子牛生産者補給交付金等交付事業</td> <td>1,357</td> </tr> <tr> <td>加工原料乳生産者補給交付金交付事業</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>一般財団法人畜産環境整備機構</td> <td>畜産高度化支援リース事業</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>地方競馬全国協会</td> <td>畜産振興補助事業</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>県負担(非常勤職員共済費)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td>3,826</td> </tr> </tbody> </table>									受託元団体	事務受託事業名	予算額	独立行政法人農畜産業振興機構	畜産業振興事業	1,589	肉用子牛生産者補給交付金等交付事業	1,357	加工原料乳生産者補給交付金交付事業	350	一般財団法人畜産環境整備機構	畜産高度化支援リース事業	161	地方競馬全国協会	畜産振興補助事業	105	県負担(非常勤職員共済費)	—	264	合計		3,826
受託元団体	事務受託事業名	予算額																												
独立行政法人農畜産業振興機構	畜産業振興事業	1,589																												
	肉用子牛生産者補給交付金等交付事業	1,357																												
	加工原料乳生産者補給交付金交付事業	350																												
一般財団法人畜産環境整備機構	畜産高度化支援リース事業	161																												
地方競馬全国協会	畜産振興補助事業	105																												
県負担(非常勤職員共済費)	—	264																												
合計		3,826																												
家畜生産・出荷調査事業	472	475	△3			(手数料) 25	447																							
トータルコスト	2,062千円 (前年度 2,035千円) [正職員:0.2人]																													
主な業務内容	家畜の生産・出荷動向等調査の実施、蜜蜂転飼調整会議の開催及び転飼許可等																													
工程表の政策目標(指標)	—																													
事業内容の説明																														
<p>1 事業の目的・概要 肉用牛、肉豚、鶏卵、ブロイラー、地鶏、蜂蜜等の安定的な生産・供給による畜産振興を図るため、生産・出荷動向等の調査や、蜜蜂の転飼調整会議等を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 肉用牛、豚、鶏、蜜蜂に関する調査の実施 ・ 蜜蜂の転飼調整会議の開催及び転飼許可業務 ・ 花粉交配用蜜蜂の安定需給に係る調査等 																														

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
畜産農家環境保全指導事業	831	1,150	△319				831																
トータルコスト	10,369千円（前年度 10,508千円）〔正職員:1.2人〕																						
主な業務内容	排せつ物処理の苦情相談対応、検討会開催、法定立入検査・指導・助言・勧告・命令																						
工程表の政策目標(指標)	—																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、家畜排せつ物の適正管理について指導するとともに、家畜排せつ物の利用促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1)家畜排せつ物の適正管理に係る指導、助言、勧告、命令等 (2)畜産農家における水質・臭気の測定検査及び指導 (3)協議会の開催、畜産環境アドバイザー研修等への参加</p> <p>規制対象となる経営規模(平成28年12月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>畜種</th> <th>規制対象</th> <th>対象農場数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛</td> <td>10頭以上</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>豚</td> <td>100頭以上</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>鶏</td> <td>2,000羽以上</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>341</td> </tr> </tbody> </table>									畜種	規制対象	対象農場数	牛	10頭以上	253	豚	100頭以上	24	鶏	2,000羽以上	64	合計		341
畜種	規制対象	対象農場数																					
牛	10頭以上	253																					
豚	100頭以上	24																					
鶏	2,000羽以上	64																					
合計		341																					

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源			
第11回全共出品対策事業	19,132	5,445	13,687				19,132			
トータルコスト	27,080千円（前年度 13,243千円）[正職員:1.0人]									
主な業務内容	補助金交付事務、事業進行管理、出品牛巡回調査									
工程表の政策目標(指標)	—									
事業内容の説明										
1 事業の目的・概要										
第11回全国和牛能力共進会(平成29年9月宮城県で開催、以下「全共」という。)に向け、前回の長崎全共(平成24年10月開催)で実施した従来の取組に新たな対策(出品牛の健康管理対策、出品牛の仕上げ対策、全共最終選抜のための遺伝子分析や超音波分析)を加え、全共での上位入賞を目指す。										
2 主な事業内容 (単位:千円)										
区 分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率					
地域出品対策協議会事務局活動費等	協議会・事務局等の活動費(研修会開催費、巡回指導経費等)の助成	第11回全共鳥取県推進委員会(事務局:(公社)鳥取県畜産推進機構)	2,012	1,006	県 1/2以内 JA・生産者 1/2以上					
種牛保留助成費	全共候補牛として保留した場合の助成		739	370						
全共出品牛・随伴牛予防接種費等	全共出品牛に係るワクチン接種・証明書作成代、削蹄費等の助成		875	437						
県予選会出品費	県予選会(第1次・最終)開催時のワクチン・運賃の助成		2,061	1,031						
全共出品負担金、獣医師雇用費	全共期間中の参加負担金、獣医師雇用経費の助成		2,940	1,470						
出品牛等輸送・保険費、用具購入費	出品牛及び随伴牛の輸送費・保険費、用具購入費等の助成		7,942	3,971						
出品者旅費、保険費、ヘルパー費等	出品者の全共期間中の旅費、宿泊費、傷害保険費等及び地元の牛の管理委託費(ヘルパー料)等の助成		10,240	5,120						
県予選会(1次・最終)等開催費、全共併催行事参加費	県予選会・出品説明会兼激励会の開催費、全共会場で同時開催されるイベントへの参加費の助成		1,329	664						
全共優秀成績報償費	優等賞3席以内に入賞した出品者の所属する地域への報償費の助成		5,000	2,500						
(新)出品牛健康管理対策費	糖みつ飼料添加剤給与による長距離輸送対策やビタミン剤投与による免疫強化対策に対する助成		1,057	529						
(新)出品牛仕上げ対策費	調教、毛刈りの専門家による徹底指導に対する助成		1,848	924						
(新)肉牛選抜出品までの検査分析費	遺伝子検査、血液検査に必要な試薬や専門機関への研修旅費		県	1,110		1,110	—			
合 計			37,153	19,132						
3 これまでの取組状況、改善点										
重点区である肉牛区(7区:総合評価群、8区:若雄後代検定群、9区:去勢肥育群)では、優秀な県有種雄牛である「白鵬85の3」、「百合白清2」、「礼美茂」、「福増」、「平白鵬」と優秀な県内雌牛とを交配した受精卵の活用により出品候補牛の確保を行ってきた。										
上位入賞をするための新たな取組として、出品牛の調教や毛刈りといった仕上げ対策、宮城県まで片道約1,000kmの長距離輸送対策、遺伝子検査など出品牛の選抜対策を実施する。										

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 鳥取和牛ブランド強化 対策事業	27,756	0	27,756	13,878		13,878		
トータルコスト	28,551千円 (前年度 0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	関係団体との調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	「鳥取和牛オレイン55」など、美味しい鳥取ブランドの形成、付加価値の高い県産品ブランドの増産体制の構築(「鳥取和牛オレイン55」生産頭数:1000頭(平成35年))							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
1 事業の目的・概要 全国で最も注目されている子牛生産県として、県外業者・料理店等に鳥取和牛の売り込みを図ると共に、平成29年9月に宮城県で開催される第11回全国和牛能力共進会(以下「全共」という。)に出品する「白鵬85の3」などの肥育牛の本格出荷を見据えた鳥取和牛のブランド強化を図る。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率			
(1) 首都圏販売拡大対策								
ア「鳥取和牛」東京市場進出支援								
東京市場での「鳥取和牛」PR対策	東京市場に出荷した「鳥取和牛」のPRにかかる経費(枝肉共励会等)を助成	JA	914	914	県定額			
東京市場出荷輸送費助成	東京食肉市場への肥育牛の出荷にかかる経費(運賃、旅費など)を助成		4,725	2,363	県1/2			
イ「鳥取和牛」販売拡大対策								
販売業者による「鳥取和牛」取扱店拡大支援	県内外の卸売業者が「鳥取和牛」を首都圏の高級料理店に販路拡大するための経費を助成(補助額:2,000千円×3業者)	和牛肉卸売業者	6,000	6,000	県定額			
「鳥取和牛」が食べられるお店の見える化	飲食店グルメサイトに首都圏で「鳥取和牛」が食べられるお店を登録 飲食店へのグルメサイト登録の助成(補助額:120千円×1/3)×30店	県 ----- 飲食店	2,808 ----- 3,600	2,808 ----- 1,200	- ----- 県1/3			
「鳥取和牛」物語作成	「鳥取和牛」を首都圏で売り込むために必要な歴史、生産といった「鳥取和牛」物語が記載された小冊子を作成	県	3,000	3,000	-			
「鳥取和牛」認知度向上大作戦	全共首席牛を活用した首都圏、全国に向けた「鳥取和牛」のPR(レストランフェア、テレビショッピング等)	県	10,500	10,500	-			
(2) リピート観光客増加対策								
ブランド力向上対策	肉質向上対策のため生産者の枝肉研究会や販売関係者を交えた研修会の経費を助成	鳥取県牛肉販売協議会	600	300	県1/2			
鳥取和牛マイスター養成支援	旅館及び飲食店従業員に対する「鳥取和牛マイスター」養成に係る経費を助成		671	671	県定額			
合 計			32,818	27,756				
3 これまでの取組状況、改善点 <ul style="list-style-type: none"> 鳥取和牛の上物率(肉質4等級以上)、鳥取和牛オレイン55の認定頭数は着実に増加している。 鳥取和牛の上物率 : 平成24年 54.2% → 平成28年 82.6% 鳥取和牛オレイン55認定頭数 : 平成24年 300頭 → 平成28年 403頭 鳥取和牛のブランド強化に向け、現在は「鳥取和牛オレイン55」の認定基準の肉質4等級以上への引き上げ、ワンランク上の肉質が期待される「白鵬85の3」「百合白清2」の繁殖雌牛及び肥育牛の確保、ブランドロゴマークのリニューアル、高級感のあるパンフレット等販促資材の作成に取り組んでいる。 								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
和牛改良・増頭対策事業	173,085	98,416	74,669			(基金繰入金) 173,085		
トータルコスト	185,802千円 (前年度 110,893千円) [正職員:1.6人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業実施主体との協議、調査・指導							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭、「鳥取和牛オレイン55」出荷頭数:1,000頭(平成35年))							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 将来の和牛生産を担う中核的な農家や新規参入者による和牛の生産拡大及び鳥取和牛オレイン55や高品質和牛肉の増産を図るため、和牛繁殖雌牛や肥育素牛の導入・保留に係る経費に対して助成する。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区 分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率			
(1) 繁殖雌牛								
増頭に係る雌牛導入支援	和牛改良組合の雌牛確保計画に基づく、和牛繁殖雌牛の増頭のための雌牛の購入に対する支援(外部導入及び自家保留) 事業対象頭数:280頭	JA、生産者	282,419	141,210	【外部導入】 県 1/2 市町村 1/6 【自家保留】 定額 県273千円 市町村 91千円 (生産費のうち県1/2、市町村1/6相当額) 【上限3,000千円 個人・集団】			
改良更新に係る雌牛導入支援	高い産肉能力を持つ優秀な雌牛に更新する場合の経費を支援 事業対象頭数:100頭	JA	12,500	12,500	【競りの場合】 ・「百合白清2」などの産子の場合 95千円+(購入価格-競り平均価格-95千円)×2/3 ・その他の種雄牛の産子の場合 定額95千円 【自家保留の場合】 定額95千円			
(2) 肥育素牛								
肥育素牛導入支援	全共後に「百合白清2」などの出荷牛を確保するため、肥育素牛の導入を支援 事業対象頭数:180頭	JA	18,540	18,540	【競りの場合】 ・「百合白清2」などの産子の場合 60千円+(購入価格-競り平均価格-60千円)×1/2 ・その他の種雄牛の産子の場合 定額60千円			
肥育素牛(白鵬85の3、百合白清2)緊急確保支援対策	鳥取和牛を代表する「白鵬85の3」など肥育出荷した際の価格補償について一部を助成(導入経費の助成を差し引く) 事業対象頭数:70頭	JA	1,670	835	・県1/2、JA等1/4 ・H28年7月に導入した牛がH30年3月に出荷されるもの ・70頭×67千円(補てん金)×35.6%(補てん率)×1/2			
合 計			315,129	173,085				
3 債務負担行為限度額								
事 項	限 度 額							
肥育素牛(白鵬85の3、百合白清2)緊急確保支援対策(平成30~31年度)	「白鵬85の3」「百合白清2」を父とする肥育牛の枝肉販売価格が(肉用牛肥育経営安定対策事業による補填金交付があった場合はこれを加えた額)、当該肥育牛の素畜費に511千円を加えた額を下回った場合の差額							
4 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・県内外から繁殖用の雌子牛を257頭(H28年度)導入し、農家の雌牛改良に寄与した。 ・オレイン酸能力や産肉能力の高い肥育素牛を150頭(H28年度)導入し、「鳥取和牛オレイン55」増産に寄与した。 ・「鳥取和牛オレイン55」の認定頭数は増加している(H26年度:353頭→H28年度:403頭)ものの、目標としている1,000頭に向けて、さらなる増産対策が必要である。 								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																			
				国庫支出 金	起債	その他	一般財源																				
鳥取県和牛振興戦略基金	179,301	66,431	112,870			(財産収入) 179,301																					
トータルコスト	180,096千円（前年度 67,211千円）〔正職員:0.1人〕																										
主な業務内容	基金管理事務																										
工程表の政策目標(指標)	—																										
事業内容の説明																											
1 事業の目的・概要 和牛の増頭及び改良など将来の和牛振興に向けた事業の経費に充てるため、種雄牛の精液販売収入や貸付料などを「鳥取県和牛振興戦略基金」(平成27年4月設置)に積み立て管理を行う。																											
2 主な事業内容 (単位:千円)																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>積立金等の内訳</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">基金の積み立て</td> <td>種雄牛精液販売収入(県内)</td> <td>17,820</td> </tr> <tr> <td>種雄牛精液販売収入(県外)</td> <td>159,300</td> </tr> <tr> <td>種雄牛貸付料</td> <td>2,160</td> </tr> <tr> <td>利息</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>179,301</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	積立金等の内訳	予算額	基金の積み立て	種雄牛精液販売収入(県内)	17,820	種雄牛精液販売収入(県外)	159,300	種雄牛貸付料	2,160	利息	21	合 計		179,301				
事業内容	積立金等の内訳	予算額																									
基金の積み立て	種雄牛精液販売収入(県内)	17,820																									
	種雄牛精液販売収入(県外)	159,300																									
	種雄牛貸付料	2,160																									
	利息	21																									
合 計		179,301																									
3 これまでの取組状況 種雄牛精液は県内生産者への販売を優先し、余剰となる精液を県外に販売している。また、本基金を活用して、増頭にかかる繁殖雌牛導入支援事業などを実施した。																											
県産畜産物ブランド力向上・消費拡大事業	3,500	15,700	△12,200	500			3,000																				
トータルコスト	9,858千円（前年度 21,938千円）〔正職員:0.8人〕																										
主な業務内容	関係団体調整、調査、補助金交付事務																										
工程表の政策目標(指標)	「鳥取和牛オレイン55」「鳥取地どりピヨ」「大山ルビー」など、美味しい鳥取ブランドの形成・付加価値の高い県産品ブランドの増産体制の構築 (「鳥取和牛オレイン55」出荷頭数:1000頭(平成35年))																										
事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】																											
1 事業の目的・概要 「鳥取和牛」、「大山ルビー」、「鳥取地どりピヨ」などの高品質なブランド畜産物を中心とした、鳥取県産畜産物を県内外に向けて情報発信し、食肉への知識を普及啓発することにより消費拡大を図る。																											
2 主な事業内容 (単位:千円)																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブランド畜産物PR対策</td> <td>ブランド畜産物のPR、販売促進に係る経費の一部を助成する。</td> <td>鳥取県ブランド豚振興会</td> <td>1,000</td> <td rowspan="2">定額</td> </tr> <tr> <td>とっとり肉肉カーニバル開催支援</td> <td>鳥取県産の「食肉」に特化したイベントを開催することにより、消費者へ高品質な県産食肉をPRし、消費拡大に繋げる。</td> <td>とっとり肉肉カーニバル実行委員会</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合 計</td> <td>3,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	実施主体	予算額	補助率	ブランド畜産物PR対策	ブランド畜産物のPR、販売促進に係る経費の一部を助成する。	鳥取県ブランド豚振興会	1,000	定額	とっとり肉肉カーニバル開催支援	鳥取県産の「食肉」に特化したイベントを開催することにより、消費者へ高品質な県産食肉をPRし、消費拡大に繋げる。	とっとり肉肉カーニバル実行委員会	2,500	合 計			3,500	
区分	事業内容	実施主体	予算額	補助率																							
ブランド畜産物PR対策	ブランド畜産物のPR、販売促進に係る経費の一部を助成する。	鳥取県ブランド豚振興会	1,000	定額																							
とっとり肉肉カーニバル開催支援	鳥取県産の「食肉」に特化したイベントを開催することにより、消費者へ高品質な県産食肉をPRし、消費拡大に繋げる。	とっとり肉肉カーニバル実行委員会	2,500																								
合 計			3,500																								
3 これまでの取組状況、改善点 平成28年度で3回目の開催となった「とっとり肉肉カーニバル」は、鳥取県中部地震により延期となったものの、来場者数はこれまでの25千人を上回る27千人と多くの来場者で賑わった。出店舗数も年々増加し、26店舗が出展した。「鳥取和牛オレイン55」からジビエまで素晴らしい食肉資源があることを県内外の消費者に周知することができた。																											

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県優良種雄牛造成事業	20,077	17,085	102			(受託収入) 55	20,022	

トータルコスト	30,342千円 (前年度 30,342千円) [正職員:1.7人]							
主な業務内容	補てん金交付業務、補助金交付事務、委員会開催事務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

優良な県種雄牛を造成するため、和牛改良委員会で和牛改良方針を検討するとともに、種雄牛を生産する雌牛群の確保、種雄候補牛の購入や協力農家への損失補償などを実施する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業概要と主な経費	予算額
和牛改良委員会	和牛改良の方針を検討するため、和牛改良委員会を設置(年1回開催)	165
育種価算出事業	県内繁殖雌牛の遺伝能力評価のための枝肉データの収集・育種価算出・農家へのデータ提供(委託事業)	2,103
候補牛購入(直検牛購入)	種雄候補となる雄子牛を購入 @1,079千円×5頭	5,395
後代検定用牛づくり	後代検定用の子牛を生産する農家に対して指定交配協力謝金を交付	3,360
後代検定手当	現場後代検定を行う肥育農家への検定牛導入協力費を交付	990
改良基礎雌牛整備費	種雄候補牛を生産する基礎雌牛を選定し、1年間の保留契約を結ぶ	579
改良推進基金造成	種雄候補牛とならなかった子牛及び後代検定用に生産された子牛の価格を補償	2,680
後代検定牛経営補償費	肥育農家が飼育した後代検定牛の価格を再生産可能な額まで補償	3,108
遺伝性疾患検査料金	種雄候補牛及び基礎雌牛の遺伝性疾患に係る検査料	1,142
種牛性を持った鳥取独自の系統雌牛保留	県育種組合が指定する原種牛からの採卵に係る経費に対する助成 @125千円×4頭	500
標準事務費	優良種雄牛造成事業の進行管理	55
合 計		20,077

3 債務負担行為限度額

事項	限度額
改良基礎雌牛整備費(平成30年度)	県が行う種雄牛候補牛を生産するための改良基礎雌牛として1年間の保留契約する牛に対し、平成30年度に計画交配した際にその牛を所有する農家への協力謝金
種雄牛造成和牛産肉能力検定肥育牛枝肉所得補償(平成30～31年度)	県が行う種雄候補牛の現場検定に協力した肥育農家が適正に飼育・出荷した検定牛の販売価格が、再生産可能な額を下回った場合において、当該再生産に必要な額から出荷日の2等級と3等級の枝肉の平均価格に出荷牛の枝肉重量を乗じた額を減じた額

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																
肉用牛肥育経営安定対策事業	48,964	40,596	8,368				48,964																																
トータルコスト	49,759千円（前年度 41,376千円）〔正職員:0.1人〕																																						
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務																																						
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活（子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭(平成35年)）																																						
事業内容の説明																																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>肥育牛の枝肉価格が低落した場合に、生産者に補てん金を交付して生産者の所得を確保するため、基金造成に必要な生産者積立金の一部を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>積立金単価①</th> <th>県補助単価② ①×1/12</th> <th>加入見込頭数③</th> <th>予算額②×③</th> <th>事業期間及び事業主体</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肉専用種</td> <td>40,000円</td> <td>3,330円</td> <td>3,400頭</td> <td>11,322千円</td> <td rowspan="3">事業期間: 平成28～30年度 事業主体: (公社)鳥取県畜産推進機構</td> <td rowspan="3">国 3/4 県 1/12 生産者等 1/6</td> </tr> <tr> <td>交雑種</td> <td>100,000円</td> <td>8,330円</td> <td>1,400頭</td> <td>11,662千円</td> </tr> <tr> <td>乳用種</td> <td>104,000円</td> <td>8,660円</td> <td>3,000頭</td> <td>25,980千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>7,800頭</td> <td>48,964千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	積立金単価①	県補助単価② ①×1/12	加入見込頭数③	予算額②×③	事業期間及び事業主体	補助率	肉専用種	40,000円	3,330円	3,400頭	11,322千円	事業期間: 平成28～30年度 事業主体: (公社)鳥取県畜産推進機構	国 3/4 県 1/12 生産者等 1/6	交雑種	100,000円	8,330円	1,400頭	11,662千円	乳用種	104,000円	8,660円	3,000頭	25,980千円	合計	—	—	7,800頭	48,964千円		
区分	積立金単価①	県補助単価② ①×1/12	加入見込頭数③	予算額②×③	事業期間及び事業主体	補助率																																	
肉専用種	40,000円	3,330円	3,400頭	11,322千円	事業期間: 平成28～30年度 事業主体: (公社)鳥取県畜産推進機構	国 3/4 県 1/12 生産者等 1/6																																	
交雑種	100,000円	8,330円	1,400頭	11,662千円																																			
乳用種	104,000円	8,660円	3,000頭	25,980千円																																			
合計	—	—	7,800頭	48,964千円																																			
肉用子牛価格安定事業	5,160	5,290	△130				5,160																																
トータルコスト	5,955千円（前年度 6,070千円）〔正職員:0.1人〕																																						
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務																																						
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活（子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭(平成35年)）																																						
事業内容の説明																																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>肉用子牛の取引価格が低落した場合に補給金を交付して生産者の所得を確保するため、基金造成に必要な生産者積立金の一部を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>積立金単価①</th> <th>県補助単価② ①×1/4</th> <th>加入見込頭数③</th> <th>予算額②×③</th> <th>事業期間及び事業主体</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>黒毛和種</td> <td>1,200円</td> <td>300円</td> <td>2,400頭</td> <td>720千円</td> <td rowspan="3">事業期間: 平成27～31年度 事業主体: (公社)鳥取県畜産推進機構</td> <td rowspan="3">国 1/2 県 1/4 生産者 1/4</td> </tr> <tr> <td>交雑種</td> <td>2,400円</td> <td>600円</td> <td>1,800頭</td> <td>1,080千円</td> </tr> <tr> <td>乳用種</td> <td>6,400円</td> <td>1,600円</td> <td>2,100頭</td> <td>3,360千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>6,300頭</td> <td>5,160千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	積立金単価①	県補助単価② ①×1/4	加入見込頭数③	予算額②×③	事業期間及び事業主体	補助率	黒毛和種	1,200円	300円	2,400頭	720千円	事業期間: 平成27～31年度 事業主体: (公社)鳥取県畜産推進機構	国 1/2 県 1/4 生産者 1/4	交雑種	2,400円	600円	1,800頭	1,080千円	乳用種	6,400円	1,600円	2,100頭	3,360千円	合計	—	—	6,300頭	5,160千円		
区分	積立金単価①	県補助単価② ①×1/4	加入見込頭数③	予算額②×③	事業期間及び事業主体	補助率																																	
黒毛和種	1,200円	300円	2,400頭	720千円	事業期間: 平成27～31年度 事業主体: (公社)鳥取県畜産推進機構	国 1/2 県 1/4 生産者 1/4																																	
交雑種	2,400円	600円	1,800頭	1,080千円																																			
乳用種	6,400円	1,600円	2,100頭	3,360千円																																			
合計	—	—	6,300頭	5,160千円																																			

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																															
(新) 和牛受精卵・放牧拡大支援事業	3,780	0	3,780	420			3,360																															
トータルコスト	4,575千円（前年度 0千円）[正職員:0.1人]																																					
主な業務内容	和牛ビジョンの進捗管理、和牛戦略会議の開催、補助金事務、関係団体との連絡調整、調査、情報収集																																					
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭(平成35年))																																					
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>和牛生産頭数の増加を図るため和牛受精卵移植及び耕作放棄地等での和牛放牧を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳用雌牛等受精卵牛活用促進</td> <td>和牛受精卵移植に、前年度実績より多く取組んだ生産者に対する奨励金</td> <td>JA</td> <td>2,440</td> <td>2,440</td> <td>県定額 (20千円/頭)</td> </tr> <tr> <td>和牛放牧拡大支援</td> <td>耕作放棄地等で和牛放牧を実施するための電気牧柵等の機器整備に対する助成</td> <td>JA、生産者</td> <td>1,500</td> <td>500</td> <td>県 1/3以内</td> </tr> <tr> <td>和牛再生ステップアップ協議会</td> <td>和牛振興のための戦略を検討するとともに、和牛ビジョンの推進管理及び意見交換を目的とした協議会の開催</td> <td>県</td> <td>840</td> <td>840</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td>4,780</td> <td>3,780</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○和牛受精卵の移植推進 <ul style="list-style-type: none"> ・これまで実施してきた受精卵採卵や移植に係る経費の助成効果もあり、受精卵移植に取り組む農家が増えている。 ・今後は、「和牛ビジョン」で設定した受精卵産子頭数1,000頭に向けて受精卵移植を推進する。 ○和牛放牧拡大支援 <ul style="list-style-type: none"> ・放牧への意識は高まっており、H27年度は11haで放牧が実施された。 									区分	事業内容	事業主体	事業費	予算額	補助率	乳用雌牛等受精卵牛活用促進	和牛受精卵移植に、前年度実績より多く取組んだ生産者に対する奨励金	JA	2,440	2,440	県定額 (20千円/頭)	和牛放牧拡大支援	耕作放棄地等で和牛放牧を実施するための電気牧柵等の機器整備に対する助成	JA、生産者	1,500	500	県 1/3以内	和牛再生ステップアップ協議会	和牛振興のための戦略を検討するとともに、和牛ビジョンの推進管理及び意見交換を目的とした協議会の開催	県	840	840	—	合計			4,780	3,780	
区分	事業内容	事業主体	事業費	予算額	補助率																																	
乳用雌牛等受精卵牛活用促進	和牛受精卵移植に、前年度実績より多く取組んだ生産者に対する奨励金	JA	2,440	2,440	県定額 (20千円/頭)																																	
和牛放牧拡大支援	耕作放棄地等で和牛放牧を実施するための電気牧柵等の機器整備に対する助成	JA、生産者	1,500	500	県 1/3以内																																	
和牛再生ステップアップ協議会	和牛振興のための戦略を検討するとともに、和牛ビジョンの推進管理及び意見交換を目的とした協議会の開催	県	840	840	—																																	
合計			4,780	3,780																																		

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 畜産クラスター施設 整備事業(肉用牛)	62,500	0	62,500	62,500				
トータルコスト	75,217千円(前年度 0千円) [正職員:1.6人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加や高価格販売による「和牛王国鳥取」の復活 (子牛生産頭数:4,000頭、肉牛出荷頭数:5,000頭(平成35年))							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県内の肉用牛の生産基盤を強化するため、国庫補助事業(畜産クラスター事業)を活用して施設整備を図る生産者を支援する。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
事業内容		実施主体	事業費	予算額	補助率			
畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中 的な経営体が行う、規模拡大のために必要な施 設(牛舎及び堆肥舎5件)の整備に係る経費に 対する支援		畜産クラス ター協議会	125,000	62,500	国 1/2			
3 これまでの取組状況、改善点 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は、担い手が和牛繁殖牛舎を整備(5町6戸)し、増頭のために303頭の繁殖雌牛を導入(14市町50戸13集団)し、和牛増頭を進めることができた。 県有高能力種雄牛の誕生で和牛増頭の機運が高まっており、増頭に伴う牛舎整備等について国庫補助事業の活用による後押しを行う。 								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 畜産クラスター施設 整備事業(酪農)	4,334	0	4,334				4,334	
トータルコスト	19,435千円(前年度 0千円)[正職員:1.9人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業実施主体との調製、事業進行管理							
工程表の政策目標(指標)	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳を原料とする製品の国内販売の増や輸出等によりブランド化を進める。(生乳生産量:60,000t(平成30年))							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 生産性向上に取り組む酪農家の施設・機械整備等の中で、国の畜産クラスター事業の要件を満たしていない取り組みに対して助成する。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率			
	担い手がリース方式で行う、生産性の向上又は省エネルギーに資する施設・機械の整備 <事業費上限:5,000千円/1経営体>	大山乳業	13,000	4,334	県1/3 市町村1/6			
3 これまでの取組状況、改善点 平成28年度は2戸の農家が生産性の向上に繋がる施設整備を行った。本事業を活用したいという農家要望も増えており、県内の生乳生産量の増産のため、引き続き取り組む。								
(新) 乳用牛増頭支援事業	13,503	0	13,503				13,503	
トータルコスト	17,477千円(前年度 0千円)[正職員:0.5人]							
主な業務内容	補助金交付事務及び事業実施主体との連絡調整、事業進捗管理等							
工程表の政策目標(指標)	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳を原料とする製品の国内販売の増や輸出等によりブランド化を進める。(生乳生産量:60,000t(平成30年))							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 平成30年度に鳥取県の生乳生産量60,000トンを達成するため、乳用牛の外部導入によって、増頭を図り酪農家の生産基盤を強化する。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率			
育成牛購入補助	大山乳業農業協同組合(以下「大山乳業」という。)が基金※を活用して乳用育成牛を購入する際、基準価格(200千円)を上回った部分の1/2を助成	大山乳業	20,400	10,200	県1/2			
育成にかかるリスク補助	分娩までに要した長期不受胎等による育成経費の増加分や死亡のリスク部分について助成		6,605	3,303				
合 計			27,005	13,503				
※基金…大山乳業が北海道で乳用育成牛を購入し、育成後に農家へ預託貸付するための資金として、110,000千円で造成したもの。(県は、大山乳業に対し造成費の1/2である55,000千円を貸付済。)								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
(新) 緊急生乳増産奨励事業	3,000	0	3,000				3,000																
トータルコスト	8,564千円（前年度 0千円）〔正職員:0.7人〕																						
主な業務内容	補助金交付事務及び事業実施主体との連絡調整、事業進捗管理等																						
工程表の政策目標(指標)	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳を原料とする製品の国内販売の増や輸出等によりブランド化を進める。(生乳生産量:60,000t(平成30年))																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成30年度に鳥取県の生乳生産量60,000トン達成するため、大山乳業が緊急的に行う生乳増産部分への生乳価格上乗せの取り組みに対して支援する。</p> <p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>事業費</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各農家の年間生乳生産量が直近3ヶ年で最も多い年の生産乳量を上回る部分(増産部分)について、大山乳業が1kg当たり6円の乳価を上乗せする場合にその経費の1/2を助成する。</td> <td>大山乳業</td> <td>6,000</td> <td>3,000</td> <td>県1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成28年度上半期では過去3年間の同期生産実績を上回った農家は40戸であり、本事業が増産意欲の喚起に繋がっている。</p>									事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率	各農家の年間生乳生産量が直近3ヶ年で最も多い年の生産乳量を上回る部分(増産部分)について、大山乳業が1kg当たり6円の乳価を上乗せする場合にその経費の1/2を助成する。	大山乳業	6,000	3,000	県1/2					
事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率																			
各農家の年間生乳生産量が直近3ヶ年で最も多い年の生産乳量を上回る部分(増産部分)について、大山乳業が1kg当たり6円の乳価を上乗せする場合にその経費の1/2を助成する。	大山乳業	6,000	3,000	県1/2																			
畜産関係資金対策事業	3	9	△6				3																
トータルコスト	798千円（前年度 789千円）〔正職員:0.1人〕																						
主な業務内容	債務の一部補填																						
工程表の政策目標(指標)	—																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>畜産関係資金を借り入れた畜産農家の経営維持安定のための支援と、農業信用基金協会の債務の代位弁済に伴う損失の一部を補填する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施主体</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> <th>実施期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高病原性鳥インフルエンザ緊急対策利子補給事業</td> <td>養鶏農家</td> <td>資金借入れに対する年間利子相当額 県補助 10/10</td> <td>3千円</td> <td>平成23～29年度</td> </tr> <tr> <td>債務保証円滑化事業</td> <td>鳥取県農業信用基金協会</td> <td>代位弁済が発生した場合に対応</td> <td>債務負担行為 平成19年度設定済</td> <td>平成19～31年度</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	実施主体	内 容	予算額	実施期間	高病原性鳥インフルエンザ緊急対策利子補給事業	養鶏農家	資金借入れに対する年間利子相当額 県補助 10/10	3千円	平成23～29年度	債務保証円滑化事業	鳥取県農業信用基金協会	代位弁済が発生した場合に対応	債務負担行為 平成19年度設定済	平成19～31年度
事業名	実施主体	内 容	予算額	実施期間																			
高病原性鳥インフルエンザ緊急対策利子補給事業	養鶏農家	資金借入れに対する年間利子相当額 県補助 10/10	3千円	平成23～29年度																			
債務保証円滑化事業	鳥取県農業信用基金協会	代位弁済が発生した場合に対応	債務負担行為 平成19年度設定済	平成19～31年度																			

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
肉豚経営安定対策事業	25,164	26,329	△1,165				25,164													
トータルコスト	27,548千円（前年度 28,668千円）[正職員:0.3人]																			
主な業務内容	補助金交付事務及び交付先団体との連絡調整など																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要 肉豚枝肉価格が低落した場合に、生産者に補填金を交付して所得を確保するため、その基金造成に必要な生産者積立金の一部を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>積立金単価 ①</th> <th>県補助単価② ①×1/6</th> <th>加入見込頭数 ③</th> <th>予算額 ②×③</th> <th>補助率</th> <th>実施期間及び実施主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,400円/頭</td> <td>233円/頭</td> <td>108,000頭</td> <td>25,164千円</td> <td>国 1/2 県 1/6 生産者 1/3</td> <td>【実施期間】 平成27～29年度 【実施主体】 (独)農畜産業振興機構</td> </tr> </tbody> </table>									積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/6	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	実施期間及び実施主体	1,400円/頭	233円/頭	108,000頭	25,164千円	国 1/2 県 1/6 生産者 1/3	【実施期間】 平成27～29年度 【実施主体】 (独)農畜産業振興機構
積立金単価 ①	県補助単価② ①×1/6	加入見込頭数 ③	予算額 ②×③	補助率	実施期間及び実施主体															
1,400円/頭	233円/頭	108,000頭	25,164千円	国 1/2 県 1/6 生産者 1/3	【実施期間】 平成27～29年度 【実施主体】 (独)農畜産業振興機構															
鳥取地どりブランド生産拡大支援事業	105	277	△172				105													
トータルコスト	1,695千円（前年度1,837千円）[正職員:0.2人]																			
主な業務内容	地どりの生産拡大に関する協議、補助金事務																			
工程表の政策目標(指標)	「鳥取和牛オレイン55」「鳥取地どりピヨ」「大山ルビー」など、美味しい鳥取ブランドの形成・付加価値の高い県産品ブランドの増産体制の構築																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要 「鳥取地どり」(以下、「地どり」という。)を県のブランド品として定着させるため、地どりの生産等に必要な施設及び生産性向上等に資する機械の整備費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>実施主体</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産性向上に資する機械等の整備費の助成</td> <td>地どりを生産する者 又は生産を開始する者</td> <td>105千円</td> <td>県1/3以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成23年度の生産実績は4者で約6,700羽であったが、本事業を活用し鶏舎の新・増築や生産性向上のための機械等の導入の支援を行ったことにより、平成26年度は生産者は5者となり、生産羽数も約16,000羽まで増加した。 生産者の廃業等により平成28年度は4者(うち1者は年度内で廃業)で約13,000羽となる見込みであることから、新規生産者の発掘や既存生産者の増羽による生産拡大を進めていく。</p>									区 分	実施主体	予算額	補助率	生産性向上に資する機械等の整備費の助成	地どりを生産する者 又は生産を開始する者	105千円	県1/3以内				
区 分	実施主体	予算額	補助率																	
生産性向上に資する機械等の整備費の助成	地どりを生産する者 又は生産を開始する者	105千円	県1/3以内																	

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 第15回全日本ホルスタイン共進会対策事業	561	0	561	80			481	
トータルコスト	6,125千円(前年度 0千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	補助金交付事務及び事業実施主体との連絡調整、事業進捗管理等							
工程表の政策目標(指標)	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳を原料とする製品の国内販売の増や輸出等によりブランド化を進める。(生乳生産量:60,000t(平成30年))							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
1 事業の目的・概要 鳥取県の乳牛改良を大幅に促進し、白バラブランドの更なるイメージアップを図るため、平成32年に宮崎県で開催される第15回全日本ホルスタイン共進会(以下「ホル共」という。)での上位入賞を目指す。 平成29年度は、出品者となる若手酪農家の調教技術向上を図る取り組みに対して助成する。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
実施主体		事業費		予算額	補助率			
調教技術向上のため県内外で研修会を開催する。また県外で行われる全国規模の共進会へ出場するための旅費などの必要経費について助成する。		ホル共対策委員会 (事務局:大山乳業)		1,122	561	県1/2		
3 これまでの取組状況、改善点 出品候補牛を作出するため、平成28年度9月補正予算により、優秀な能力を持つ輸入受精卵を購入し、移植を実施しているところである。								
(新) コントラクター組織強化支援事業	200	0	200				200	
トータルコスト	995千円(前年度 0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、事業実施主体との連絡調整、事業進捗管理等							
工程表の政策目標(指標)	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳を原料とする製品の国内販売の増や輸出等によりブランド化を進める。(生乳生産量:60,000t(平成30年))							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 本県の自給飼料面積の拡大を促進するとともに、農家の労力負担の低減に繋げるため、県内コントラクター組織※の強化を図り、コントラクター組織が設立されていない地域での組織発足や県内全域を網羅する広域コントラクター組織設立に必要な経費を助成する。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
事業内容		実施主体	事業費	予算額	補助率			
広域コントラクター組織の設立に向けて、県内コントラクター組織で構成する協議会を設立し、その活動費(研修会の開催費等)を助成する。		大山乳業	400	200	県1/2			
※コントラクター組織…農家から委託を受け、飼料の収穫作業等を行う組織。								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
公共育成牧場施設維持管理業務	972	3,371	△2,399				972							
トータルコスト	1,767千円（前年度 4,151千円）[正職員:0.1人]													
主な業務内容	関係団体との連絡調整													
工程表の政策目標(指標)	—													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県営牧場の老朽化した設備の改修を行う。なお、工事の適時即応、効率化を考慮し、牧場の管理者である公益財団法人鳥取県畜産振興協会(以下「畜産振興協会」という。)に委託して実施する。</p>														
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改修箇所</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大山放牧場第二牛舎外壁及び飼肥料庫出入口扉</td> <td>経年劣化によって第二牛舎の外壁部分が腐食・破損している。また、飼肥料庫出入口の扉も腐食して開閉できず管理に支障を来しているため、改修を行う。</td> <td>972</td> </tr> </tbody> </table>									改修箇所	内 容	事業費	大山放牧場第二牛舎外壁及び飼肥料庫出入口扉	経年劣化によって第二牛舎の外壁部分が腐食・破損している。また、飼肥料庫出入口の扉も腐食して開閉できず管理に支障を来しているため、改修を行う。	972
改修箇所	内 容	事業費												
大山放牧場第二牛舎外壁及び飼肥料庫出入口扉	経年劣化によって第二牛舎の外壁部分が腐食・破損している。また、飼肥料庫出入口の扉も腐食して開閉できず管理に支障を来しているため、改修を行う。	972												
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成26年度から、設備の改修工事(部分的な改修等、小規模なもの)を畜産振興協会に委託しており、実際の管理者である畜産振興協会が直接発注することにより、効率的な事業の実施ができています。</p>														
(新)鳥取放牧場第三牛舎屋根改修工事	29,760	0	29,760	<29,000> 29,000			760	県費負担 29,760						
トータルコスト	30,555千円（前年度 0千円）[正職員:0.1人]													
主な業務内容	関係団体との連絡調整													
工程表の政策目標(指標)	—													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>経年劣化による腐食・破損が顕著な鳥取放牧場の第三牛舎の屋根を改修し、預託牛の飼養管理環境の改善を図る。</p>														
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改修箇所</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取放牧場第三牛舎屋根</td> <td>経年劣化によって屋根の所々が破損しており、雨漏りによって、飼料や敷料が濡れてしまい、預託牛の飼養管理に支障が生じている。屋根材(繊維強化プラスチック)全体に亀裂・破損が見られること、かつ、骨組の腐食が進行していることから、屋根全面の改修を行う。</td> <td>29,760</td> </tr> </tbody> </table>									改修箇所	内 容	事業費	鳥取放牧場第三牛舎屋根	経年劣化によって屋根の所々が破損しており、雨漏りによって、飼料や敷料が濡れてしまい、預託牛の飼養管理に支障が生じている。屋根材(繊維強化プラスチック)全体に亀裂・破損が見られること、かつ、骨組の腐食が進行していることから、屋根全面の改修を行う。	29,760
改修箇所	内 容	事業費												
鳥取放牧場第三牛舎屋根	経年劣化によって屋根の所々が破損しており、雨漏りによって、飼料や敷料が濡れてしまい、預託牛の飼養管理に支障が生じている。屋根材(繊維強化プラスチック)全体に亀裂・破損が見られること、かつ、骨組の腐食が進行していることから、屋根全面の改修を行う。	29,760												

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
家畜保健衛生所管理運営費	43,028	43,713	△685			(手数料等) 6,980	36,048																			
トータルコスト	62,103千円 (前年度 62,428千円) [正職員:2.4人、非常勤職員:2.4人]																									
主な業務内容	事務所の管理運営、契約の締結、経費の支払い、手数料収入等の受入、財産管理																									
工程表の政策目標(指標)	—																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要 家畜保健衛生所(3箇所)の運営に必要な非常勤職員人件費、施設設備等の保守点検、廃棄物処理等の委託、検査用備品の整備等管理運営等に必要な経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員(事務職)の人件費 ・施設設備等の管理委託 ・検査機器の整備等 																										
自衛防疫強化総合対策事業	2,831	2,831	0				2,831																			
トータルコスト	6,805千円 (前年度 6,730千円) [正職員:0.5人]																									
主な業務内容	周知説明、補助金交付事務、法人に対する助言・指導																									
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病発生数の低減																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要 家畜の伝染性疾病の発生予防のため、自衛防疫組織が中心となって実施するワクチン接種事業を支援することを目的とし、事業を実施する(公社)鳥取県畜産推進機構に対して必要な経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワクチン接種状況調査</td> <td>ワクチン接種データを調査、集約する事務費に助成</td> <td rowspan="2">(公社)鳥取県畜産推進機構</td> <td>1,541</td> <td rowspan="2">県定額</td> </tr> <tr> <td>ワクチン接種技術料助成</td> <td>牛、豚の予防接種技術料の一部を助成</td> <td>1,290</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>2,831</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	実施主体	予算額	補助率	ワクチン接種状況調査	ワクチン接種データを調査、集約する事務費に助成	(公社)鳥取県畜産推進機構	1,541	県定額	ワクチン接種技術料助成	牛、豚の予防接種技術料の一部を助成	1,290	合計			2,831	
区分	事業内容	実施主体	予算額	補助率																						
ワクチン接種状況調査	ワクチン接種データを調査、集約する事務費に助成	(公社)鳥取県畜産推進機構	1,541	県定額																						
ワクチン接種技術料助成	牛、豚の予防接種技術料の一部を助成		1,290																							
合計			2,831																							

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家畜衛生対策事業	21,103	20,914	189	10,222		(手数料等) 69	10,812	
トータルコスト	91,840千円（前年度 90,316千円）〔正職員:8.9人、非常勤職員:0.3人〕							
主な業務内容	衛生確認検査に基づく農家指導、衛生情報の提供、立入検査、許認可事務							
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病発生数の低減							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 安全安心な畜産物の生産に必要な衛生管理体制の整備を行うため、畜産農家等に対する改善指導、家畜衛生情報の提供、技術支援、動物用医薬品及び流通飼料の適正使用について指導等を行う。</p>								
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p>								
区 分	事 業 内 容			予算額	財 源			
畜産物の安全性確保対策	県内の家畜飼養者、飼料販売業者の立入調査、飼料中の肉骨粉検査を実施し、飼料の適正使用を指導			285	国 1/2			
BSE検査体制強化の推進	48ヶ月齢以上の死亡牛全頭のBSE検査を実施			5,866				
家畜衛生関連情報整備対策	獣医師・農家からの疾病発生状況等を情報収集し、関係機関等に情報提供			2,294				
診断予防技術向上対策	家畜疾病の新たな診断技術の全国的な検討(プール糞便を用いたヨーネ病の診断の確立)と全国検討会への参加			365				
動物用医薬品危機管理対策	農家での薬剤耐性菌の実態調査、動物用医薬品販売店への立入検査、動物用医薬品の収去、品質検査			569				
地域衛生管理対策	農場で問題となっている乳房炎、子牛及び子豚の疾病、牛白血病清浄化対策など疾病発生予防体制の確立を目的とした監視検査・指導			10,539				
関連機器の整備	家畜疾病にかかる診断の迅速化・高度化・バイオセキュリティ確保のための関連機器の整備			1,185				
合 計				21,103				

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源																					
家畜伝染病予防事業	26,267	23,556	2,711	15,651		16	10,600																					
トータルコスト	174,895千円 (前年度 169,379千円) [正職員:18.7人、非常勤職員:3.3人]																											
主な業務内容	家畜伝染病等の発生予防対策、家畜病性鑑定機能向上対策																											
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病発生数の低減																											
事業内容の説明																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>家畜伝染病予防法に基づき、法定伝染病、届出伝染病等を対象として、伝染性疾病の発生予察、発生予防のための各種検査や浸潤状況調査等を実施し、これらの疾病の早期発見・まん延防止を図る。</p>																												
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> <th>負担区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家畜伝染病予防事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 家畜伝染病予防対策 法定伝染病、届出伝染病の発生予察のための検査 家畜病性鑑定機能向上対策 家畜伝染病の診断に必要な検査及び診断用資材整備、高度な診断技術の習得 </td> <td>18,995</td> <td>国 1/2 国 10/10 県 1/2</td> </tr> <tr> <td>死亡牛BSE検査事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 牛海綿状脳症(BSE)特別措置法に基づき、48ヶ月齢以上の死亡牛全頭を対象にBSE検査を実施 家畜クリーンセンター(死亡牛の保管と検査材料の採取)の運営 </td> <td>5,967</td> <td></td> </tr> <tr> <td>家畜防疫事業基金</td> <td>牛ウイルス性下痢(BVD)ウイルスの感染により、まん延防止のために自主的に殺処分する牛について、その評価額の一部を助成するための基金の造成</td> <td>1,305</td> <td>県 1/3 JA 1/3 生産者 1/3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>26,267</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	負担区分	家畜伝染病予防事業	<ul style="list-style-type: none"> 家畜伝染病予防対策 法定伝染病、届出伝染病の発生予察のための検査 家畜病性鑑定機能向上対策 家畜伝染病の診断に必要な検査及び診断用資材整備、高度な診断技術の習得 	18,995	国 1/2 国 10/10 県 1/2	死亡牛BSE検査事業	<ul style="list-style-type: none"> 牛海綿状脳症(BSE)特別措置法に基づき、48ヶ月齢以上の死亡牛全頭を対象にBSE検査を実施 家畜クリーンセンター(死亡牛の保管と検査材料の採取)の運営 	5,967		家畜防疫事業基金	牛ウイルス性下痢(BVD)ウイルスの感染により、まん延防止のために自主的に殺処分する牛について、その評価額の一部を助成するための基金の造成	1,305	県 1/3 JA 1/3 生産者 1/3	合 計		26,267	
区分	事業内容	予算額	負担区分																									
家畜伝染病予防事業	<ul style="list-style-type: none"> 家畜伝染病予防対策 法定伝染病、届出伝染病の発生予察のための検査 家畜病性鑑定機能向上対策 家畜伝染病の診断に必要な検査及び診断用資材整備、高度な診断技術の習得 	18,995	国 1/2 国 10/10 県 1/2																									
死亡牛BSE検査事業	<ul style="list-style-type: none"> 牛海綿状脳症(BSE)特別措置法に基づき、48ヶ月齢以上の死亡牛全頭を対象にBSE検査を実施 家畜クリーンセンター(死亡牛の保管と検査材料の採取)の運営 	5,967																										
家畜防疫事業基金	牛ウイルス性下痢(BVD)ウイルスの感染により、まん延防止のために自主的に殺処分する牛について、その評価額の一部を助成するための基金の造成	1,305	県 1/3 JA 1/3 生産者 1/3																									
合 計		26,267																										

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定家畜伝染病危機管理対策事業	119,459	124,498	△5,039	57,902			61,557	
トータルコスト	140,124千円（前年度 144,773千円）[正職員:2.6人]							
主な業務内容	家畜伝染病発生時の補償事務・焼埋却経費、空港港湾の靴底消毒経費							
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病の発生数の低減							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病が万が一発生した場合の損失補償事務、県による処分家畜等の焼埋却経費などを措置し、特定家畜伝染病に対する危機管理体制を構築する。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	事業内容		予算額	負担区分				
特定家畜伝染病セーフティーネット事業	口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う移動制限による家畜及び生産物の損失補償		99,760	国 1/2 県 1/2				
家畜伝染病迅速防疫体制整備事業	口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ発生農家の処分家畜の焼埋却を県が実施するための経費		15,690					
防疫対応整備事業	・口蹄疫や鳥インフルエンザが常在している東アジアからウイルスの侵入を防止する目的で、国際定期便、国際クルーズ船の旅行者に対して行う靴底消毒 についての管理委託等に係る経費 ・防疫演習等の開催経費		4,009	県 10/10 又は 国1/2、県1/2				
合 計			119,459					

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考																									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																										
(新) 農場認証普及推進事業	2,958	0	2,958	1,369			1,589																										
トータルコスト	8,522千円（前年度 0千円）[正職員:0.7人]																																
主な業務内容	補助金交付事務、支援策検討、指導員養成のための講習会の開催等																																
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病発生数の低減																																
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																													
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>農場HACCP推進事業(H26～28)により工程管理による食の安全の推進に一定の成果が得られた。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準においては、人・環境・動物への影響を考慮した世界標準レベルの「安心」が求められており、これらに対応するため、農場認証の普及を推進し、農家所得と畜産物安全性の信頼向上を図る。</p>																																	
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事 業 内 容</th> <th>予算額</th> <th>負担区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査研究 (県実施)</td> <td>GAP(適正農業規範)認証等について、県としての支援等を検討するための経費</td> <td>509</td> <td rowspan="2">国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td>生産者への啓発</td> <td>研修会(初心者向け)の開催(年1回)経費</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取組農場指導体制の強化</td> <td>(1)取組農場支援者の拡大 県職員以外の獣医師等(農場アドバイザー)を加えた支援体制を作るため、農場アドバイザー研修による人材育成を図り、取組農場の掘り起こしと農場技術指導を強化する。</td> <td>180</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>(2)取組農場支援者の技能向上 毎月の推進会議により、情報交換および専門講師指導のもとで技能向上を図る。</td> <td>1,356</td> </tr> <tr> <td>申請に係る経費補助</td> <td>農場HACCP(またはGAP認証等)に係る申請手数料等に対する補助</td> <td>800</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>2,958</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	事 業 内 容	予算額	負担区分	調査研究 (県実施)	GAP(適正農業規範)認証等について、県としての支援等を検討するための経費	509	国1/2 県1/2	生産者への啓発	研修会(初心者向け)の開催(年1回)経費	113	取組農場指導体制の強化	(1)取組農場支援者の拡大 県職員以外の獣医師等(農場アドバイザー)を加えた支援体制を作るため、農場アドバイザー研修による人材育成を図り、取組農場の掘り起こしと農場技術指導を強化する。	180		(2)取組農場支援者の技能向上 毎月の推進会議により、情報交換および専門講師指導のもとで技能向上を図る。	1,356	申請に係る経費補助	農場HACCP(またはGAP認証等)に係る申請手数料等に対する補助	800		合 計		2,958	
区 分	事 業 内 容	予算額	負担区分																														
調査研究 (県実施)	GAP(適正農業規範)認証等について、県としての支援等を検討するための経費	509	国1/2 県1/2																														
生産者への啓発	研修会(初心者向け)の開催(年1回)経費	113																															
取組農場指導体制の強化	(1)取組農場支援者の拡大 県職員以外の獣医師等(農場アドバイザー)を加えた支援体制を作るため、農場アドバイザー研修による人材育成を図り、取組農場の掘り起こしと農場技術指導を強化する。	180																															
	(2)取組農場支援者の技能向上 毎月の推進会議により、情報交換および専門講師指導のもとで技能向上を図る。	1,356																															
申請に係る経費補助	農場HACCP(またはGAP認証等)に係る申請手数料等に対する補助	800																															
合 計		2,958																															

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 生乳生産の衛生管理向上事業	6,134	0	6,134	3,067			3,067	
トータルコスト	10,108千円（前年度 0千円）〔正職員:0.5人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病発生数の低減							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
1 事業の目的・概要 生乳の安全・安心に対する関心の高まりに応えるため、大山乳業が行う衛生管理に係る独自認証に対して助成する。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	事業内容			予算額	補助率			
品温管理認定	搾乳後出荷するまでの間、生乳をバルククーラー内で適切に保管することができるよう、自記温度計及び付随システムを整備する。			5,634	国1/6 県1/6			
ブランド確立へのPR	認証取得した生産者の農場に設置する看板を作成する。			500				
合 計				6,134				

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】 ブランド豚生産拡大支援 事業	0	790	△790					
トータルコスト	0千円（前年度 2,350千円）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 ブランド豚(大山ルビーなど)の生産拡大のため、新たに種豚導入を行う生産者や規模拡大を実施する生産者に対して支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容 平成28年度で事業が終了したため廃止するものである。</p>								
【廃止】 飼料用米利用拡大推進 事業	0	3,360	△3,360					
トータルコスト	0千円（前年度 7,259千円）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 畜産農家が安心して飼料用米を利用出来るよう家畜に長期的に給与試験を行い、家畜への影響を確認することにより、県内飼料用米の利用拡大を図る。</p> <p>2 主な事業内容 平成28年度で事業が終了したため廃止するものである。</p>								
【廃止】 鳥取県獣医師職場体験 研修事業	0	751	△751					
トータルコスト	0千円（前年度 1,531千円）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 鳥取県の獣医師職員(畜産及び公衆衛生部門)を確保するため、本県出身の獣医系大学生や鳥取大学獣医学科の学生等を対象に県の獣医師職場で体験研修を実施する。また、県内から獣医系大学への進学者増加を目的として高校生を対象にセミナーを開催する。</p> <p>2 主な事業内容 インターンシップが獣医系大学の正式カリキュラムとなったため、平成28年度で県での実施を廃止するものである。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】 農場HACCP推進事業	0	2,140	△2,140					
トータルコスト	0千円（前年度 7,599千円）							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 流通加工施設で実施されているHACCPに加え、畜産農場における農場HACCPの取組を推進することにより、農場から消費者まで一貫した衛生管理による安全な畜産物の供給を行うことを目的とし、食のみやこ鳥取県を強力に推進する。								
2 主な事業内容 新たに農場認証普及推進事業に組み替えるため廃止するものである。								

畜産試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入等)	一般財源	
試験研究費	124,372	93,419	30,953			61,318	54,655	
トータルコスト	289,692千円（前年度 247,041千円）〔正職員:20.8人、非常勤職員:9.1人〕							
主な業務内容	牛の飼養管理技術、和牛の育種改良、鳥取和牛ブランド化等に係る試験研究							
工程表の政策目標(指標)	優秀な種雄牛の造成、「鳥取和牛オレイン55」発生率向上、和牛肉のうまみの指標化、和子牛の強化哺育手法の確立、和牛去勢肥育牛の短期肥育技術の確立、乳牛の繁殖性向上技術の確立、本県での栽培に適した粗飼料の選定、飼料分析に基づく飼料給与改善支援							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 ブランド化に向けた和牛改良の促進、高付加価値化のための技術開発等に関わる試験研究に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
(単位:千円)								
試験研究課題名				予算額	トータルコスト			
「鳥取和牛オレイン55」の増産に向けた飼料給与試験				10,562	20,894			
強化哺育を活用した和子牛の育成技術確立試験				3,445	19,341			
黒毛和種去勢肥育牛の短期肥育技術の確立				3,204	16,716			
飼料米を活用した鳥取和牛ブランド向上試験				323	3,502			
鳥取和牛の効率的な増産と改良に向けた体外受精卵利用技術体系の構築				2,358	16,664			
高能力受精卵増産委託事業				9,012	9,807			
優良遺伝子を活用した新鳥取和牛の創造				3,969	12,712			
鳥取和牛肉うまみ開発試験【別途再掲】				14,741	23,484			
和牛産肉能力検定直接検定試験				2,999	16,511			
現場後代検定試験				38,568	46,516			
牛の精液供給事業【別途再掲】				14,730	47,317			
粗飼料増産のための優良品種選定試験				70	1,660			
飼料分析を活用した給与技術向上支援事業				2,420	7,984			
粗飼料生産事業				8,372	20,294			
(新)乳牛の繁殖性向上実証実験				9,599	26,290			
(終)所得向上を目指したTMR調製技術の確立試験				0	-			
合計15課題(終了1課題)				102,098	264,298			

畜産試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取和牛肉うまみ開発試験	(14,741)	(0)	(14,741)			(諸収入) (6,000)	(4,782)	
トータルコスト	(23,484千円 (前年度 0千円) [正職員:1.1人、非常勤職員:1.0人])							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「うまみ」のある和牛肉を求める消費者ニーズに応えるため、鳥取和牛肉の「うまみ」に係る成分を調査し、簡易的に「うまみ」を測定できる機器を開発することで、新たなブランド化の創出や、鳥取和牛の育種・改良手法の開発をつなげる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 和牛肉の「うまみ」に関わる成分の探索 (2) 「うまみ」成分の簡易測定評価法の開発 (3) 「うまみ」成分に影響を及ぼす項目の調査(遺伝、飼養管理など) (4) 「うまみ」のある鳥取和牛への育種改良手法の開発</p>								
牛の精液供給事業	(14,730)	(9,703)	(5,027)			(財産収入) (190)	(14,540)	
トータルコスト	(47,317千円 (前年度 41,675千円) [正職員:4.1人、非常勤職員:2.0人])							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>優秀な種雄牛や種雄候補牛の人工授精用凍結精液(以下、「凍結精液」という。)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 種雄牛及び種雄候補牛の飼養管理及び精液採取 (2) 凍結精液の作成、保管及び県内供給 (3) 「百合白清2」「百合福久」などの凍結精液の県外販売 (4) 機器整備(血液検査機器、凍結精液保管釜)</p>								

畜産試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入等)	一般財源	
畜産試験場 管理運営費	52,827	47,804	5,023			23,979	28,848	
トータルコスト	68,723千円 (前年度 63,400千円) [正職員:2.0人、非常勤職員:3.8人]							
主な業務内容	畜産試験場の管理運営業務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>畜産試験場の管理運営に要する経費である。</p>								

中小家畜試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)大山赤ぶたの繁殖性向上に関する研究	(14,306)	(0)	(14,306)			(財産収入) (5,702)	(8,604)	
トータルコスト	(37,054千円(前年度 0千円) [正職員:2.2人、非常勤職員:1.6人])							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成22年に当場で系統造成された「大山赤ぶた」の育成豚や種雄豚の液状精液は、LWD(鳥取県産)生産のための雄豚及び大山ルビー生産のための母豚として、県下で広く活用されている。しかし、大山赤ぶたは筋肉内脂肪(サシ)やロース芯面積といった産肉性を重視した改良が進められ、繁殖性については重要視されていなかった。このため、近年産子数が低下してきていることから、母豚の繁殖性の向上に取り組む。 (事業実施期間:平成29～31年度)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1)繁殖能力の統計遺伝学的解析 種豚群の維持・更新を行って繁殖成績を分析し、統計遺伝学的に繁殖能力の高い雌家計の割り出しと、供給の可能性を検討する。</p> <p>(2)アルギニン給与試験 妊娠豚にアルギニン(アミノ酸の一種)を特定の期間給与して分娩成績(産子数、体重等)、離乳時の成績(体重、バラツキ)を調査・分析し、繁殖成績の改善技術を確立する。</p> <p>(3)発情兆候の確認技術と定時人工授精技術の確立 直腸検査と超音波画像診断装置により卵巣動態と発情兆候を把握し、本系統での性腺刺激ホルモン放出ホルモン投与による定時人工授精技術を確立する。</p>								
(新)「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源保存技術の確立	(648)	(0)	(648)				(648)	
トータルコスト	(3,827千円(前年度 0千円) [正職員:0.4人])							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥インフルエンザ等の伝染病が当場で発生した場合、長い年月をかけて作出し、県民に親しまれてきた「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源が消失する可能性があるため、ピヨの親(父鶏)の精液を液体窒素中で保存し、万一の際にも鳥取地どりピヨを短期に復活できるようにする。 これまでの試験において、凍結精液による孵化率が60パーセントを超える結果を得ており、技術の改良をさらに進め実用化を図る。 (事業実施期間:平成29～33年度)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1)凍結保存可能な精液判定基準の確立 (2)精液品質向上技術の検討 (3)凍結保存技術の確立 (4)マニュアルの策定 (5)凍結精液の貯蔵</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入等)	一般財源	
試験研究費	41,517	39,392	2,125			14,788	26,729	
トータルコスト	132,126千円（前年度 128,290千円）〔正職員:11.4人、非常勤職員:5.8人〕							
主な業務内容	中小家畜の改良繁殖、飼養管理、肥育方法、畜産環境改善に係る試験研究							
工程表の政策目標(指標)	大山赤ぶたの繁殖性向上、大山ルビー・鳥取県産豚の肉質及び食味向上によるブランド価値向上、「鳥取地どりピヨ」の性別体重格差改善を目指した種鶏改良、「鳥取地どりピヨ」を作るための交雑種鶏(雄)の血統固定及びヒナ供給、地どり精液凍結保存技術、種卵の超長期保存技術の開発を行い、場外における地どり遺伝資源保存技術の確立、環境に優しい畜産の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県独自の畜産物の開発、周辺環境と調和した畜産経営の確立等に関わる試験研究の経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
(単位:千円)								
区分	試験研究課題名	予算額	トータルコスト					
養豚研究室	(新)大山ルビーの背脂肪厚低減に関する研究	8,934	26,420					
	(新)大山赤ぶたの繁殖性向上に関する研究【別途再掲】	14,306	31,792					
	(新)鳥取県産豚の美味しさと機能性(健康成分)の向上試験	7,648	20,365					
	(終)鳥取県産ブランド豚品質向上試験	—	—					
	(終)鳥取県産豚の美味しさ解析試験	—	—					
	小計3課題(終了2課題)	30,888	78,577					
環境・養鶏研究室	(新)「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源保存技術の確立【別途再掲】	648	3,827					
	「鳥取地どりピヨ」の改良試験	8,248	36,861					
	環境と調和の取れた畜産排水処理技術の改善と指導マニュアルの作成	838	6,402					
	コンパクトで低コストな脱臭装置の開発	895	6,459					
	(終)「鳥取地どりピヨ」の遺伝資源保存技術の開発	0	—					
	小計4課題(終了1課題)	10,629	53,549					
合計7課題(終了3課題)		41,517	132,126					

中小家畜試験場

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入等)	一般財源	
中小家畜試験場管理運営費	33,569	35,189	△1,620			2,769	30,800	
トータルコスト	49,465千円(前年度 50,785千円) [正職員:2.0人、非常勤職員:3.0人]							
主な業務内容	中小家畜試験場の管理運営業務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>中小家畜試験場の管理運営に要する経費である。</p>								
中小家畜試験場施設整備費	22,174	8,438	13,736			<20,000> 20,000	2,174	県費負担 22,174
トータルコスト	22,174千円(前年度 8,438千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	中小家畜試験場の施設整備							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
(単位:千円)								
区分	内容						予算額	
委託料	堆肥化処理施設屋根改修工事実施設計委託料						918	
工事請負費	堆肥化処理施設屋根改修工事						20,055	
備品購入費	測色色素計						1,201	
合計							22,174	

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

V 農畜産業振興機構の畜産業振興事業

1 畜産業振興事業とは？

畜産業振興事業は「独立行政法人農畜産業振興機構法」に基づき、①国の補助事業を補完するための事業、②畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行う事業について、民間における生産者、事業者等の自主的な畜産振興の取組を促進することとして実施されるものである。

2 平成29年度に鳥取県で実施が見込まれる畜産業振興事業の一覧

(1) 畜産・酪農経営安定対策

事業名	事業内容	担当	事業実施主体
養豚経営安定対策事業	肉豚経営の安定を図るため、生産者の抛出と国の助成により基金を造成し収益性が悪化した場合に補てん金を交付する。	酪農・経済担当	養豚生産者
加工原料乳生産者経営安定対策事業	加工原料乳価格及びチーズ向け生乳価格が需給変動等により低落した場合に、生産者の抛出と国の助成金とによる生産者積立金によりその一定部分を補てんする。	酪農・経済担当	大山乳業農業協同組合
肉用牛繁殖経営支援事業	肉用子牛の四半期ごとの平均価格が保証基準価格を下回った場合に補てん金を交付する。	肉用牛担当	(公社)鳥取県畜産推進機構
肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の抛出と国の助成により基金を造成し、粗収益が生産費を下回った場合に補てん金を交付する。	肉用牛担当	(公社)鳥取県畜産推進機構

(2) その他対策

事業名	事業内容	担当	事業実施主体
酪農経営支援総合対策事業	①酪農経営安定化支援ヘルパー事業 酪農ヘルパー要員の雇用環境の整備、傷病時利用の円滑化等により、酪農ヘルパー制度を総合的に推進するとともに、牛群検定による純タンパクの含量やボディコンディションスコアの収集・活用により生乳の生産効率向上を推進する。 ②酪農生産基盤強化事業 都府県の生乳生産基盤の維持・回復を図るため、生産基盤回復計画に基づき、地域における乳牛の維持・継承、飼養管理技術の改善等の取組を行う酪農家の集団を支援する。	酪農・経済担当	①鳥取県酪農ヘルパー事業組合他 ②(一社)中央酪農会議
畜産高度化支援リース事業	①畜産環境整備リース事業 畜産農家等に対して、畜産環境整備に必要な施設等の貸付を行う。 ②生乳流通効率化支援リース事業 生産者団体、牛乳販売業者に対して、生乳等の流通の効率化に必要な施設等の貸付を行う。	酪農・経済担当	(一財)畜産環境整備機構

畜産特別支援資 金融通事業	負債の償還に支障を来している経営 や家畜伝染病発生による深刻な影響を 受けた経営に対する低利資金の円滑な 融通を支援する。	酪農・経済 担当	(公社) 中央畜産 会
家畜防疫互助基 金支援事業	家畜伝染病のうち、伝播力が極めて 強い伝染病が発生した場合に備え、発 生時の経済的損失を互助補償する生産 者が行う互助基金の造成に対する支援 を行う。	衛生環境担 当	(公社) 鳥取県畜 産推進機構
国産畜産物安心 確保等支援事業	家畜個体識別システムの円滑な運用 の確保、BSE患者確認時の迅速な対 応、口蹄疫・鳥インフルエンザ等に備 えた国産食肉の安全・安心に係る情報 収集・普及等への対応を支援。	衛生環境担 当	(公社) 鳥取県畜 産推進機構
畜産副産物適正 処分等推進事業	牛肉骨粉や牛せき柱の適正処理等を 行うことにより、円滑な畜産残渣処理 の継続によると畜機能の維持を図る。	衛生環境担 当	(一社) 日本畜産 副産物協会

VI 地方競馬全国協会の畜産振興補助事業

1 畜産振興補助事業の概要

- (1) 畜産振興補助事業（以下「補助事業」という。）は、競馬法（以下「法」という。）に基づいて競馬を開催する道県又は指定市町村から、競馬の収益金の一部を地方競馬全国協会が交付金として受け（法第23条）、それを原資として実施されている。
- (2) 補助事業は、法で「馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業につきその経費を補助すること。」（法第23条の10及び同条の36）と定められており、それに基づいて実施されている。
- (3) 補助事業の事業内容及び実施方法等に関しては、法その他、「競馬法の一部を改正する法律の施行について」、「地方競馬全国協会業務方法書」及び「畜産振興補助実施要綱」で具体的に定められている。

2 畜産振興補助事業の現状

畜産振興補助事業は、実施要綱で大きく次の2つの事業に区分されて実施されている。

- I 馬の改良増殖推進事業…農用馬の登録や導入の推進、繁殖の奨励及び放牧の促進等。
- II 畜産経営技術指導事業…畜産経営技術指導等推進及び共進会の開催等。

3 鳥取県で実施している畜産振興補助事業

平成28年度、鳥取県では下記のとおり1団体が1事業を実施した。

事業名	事業実施主体	補助金額	備考
II 畜産経営技術指導事業 (地域畜産支援指導等体制強化)	(公社)鳥取県畜産推進機構	4,978千円	

VII 畜産関係のリース事業

1 畜産関係リース事業の概要

事業名	畜産高度化支援リース事業のうち、畜産環境整備リース事業
貸付機関	(一財) 畜産環境整備機構
対象機械 施設	<ol style="list-style-type: none"> 1. 家畜ふん尿の乾燥処理、発酵処理、浄化・液肥処理、調整、保管、運搬等及び悪臭対策に必要な施設等 2. 飼料の生産、給与、貯蔵等に必要な施設等 3. 家畜の飼養管理等のために必要な施設等 4. 6次産業化に関する施設 5. 特認施設等（家畜の飼養環境の改善に関するもの又は畜産経営の合理化のための先進的な技術体系にかかるもの）
借受者	県域団体（農協等）が受託団体となり借受者（畜産農家）に貸付を行う。
リース料 の支払い	年1回又は年4回
リース料	<p>◇基本貸付料(元本) $(\text{取得価額} - \text{譲渡価額}) \div \text{リース期間(年)}$</p> <p>◇附加貸付料(利息)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. $\{\text{取得価額} - (\text{譲渡価額} + \text{納入済基本貸付料})\} \times \text{基準料率}$ 2. 中古機械等については基準料率 <p>◇消費税相当額 $\text{基本貸付料} \times 8\%$</p>
リース期間 終了後の 取扱い	取得価額の1割＋消費税相当額で譲渡。
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大山乳業農業協同組合 ・ 全農鳥取県本部 ・ (一社)鳥取県配合飼料価格安定基金協会 ・ 各農業協同組合 ・ 鳥取県
備考	

事業名	持続的な畜産経営確立のための環境対策等リース事業（愛称：調査リース）
貸付機関	（一財）畜産環境整備機構
対象機械 施設	1. 畜産排水施設等整備リース事業（排水リース） ・排水処理施設 2. 中古機械活用推進リース事業（中古リース） ・中古機械等
借受者	県域団体（農協等）が受託団体となり借受者（畜産農家）に貸付を行う。
リース料 の支払い	年1回又は年4回
リース料	◇基本貸付料(元本) (取得価額－譲渡価額)÷リース期間(年) ◇附加貸付料(利息) 1. {取得価額－(譲渡価額＋納入済基本貸付料)}×基準料率 2. 中古機械等については基準料率 ◇消費税相当額 基本貸付料×8%
リース期間 終了後の 取扱い	取得価額の1割＋消費税相当額で譲渡。
相談窓口	・大山乳業農業協同組合 ・全農鳥取県本部 ・(一社)鳥取県配合飼料価格安定基金協会 ・各農業協同組合 ・鳥取県
備考	

事業名	畜産近代化リース事業
貸付機関	(公財) 畜産近代化リース協会
対象機械 施設	1. 草地造成用機械施設 2. 自給飼料生産利用機械施設 3. 生乳生産合理化施設 4. 精液保管等機械施設 5. 畜舎環境改善機械施設 6. 中小家畜管理機械施設 7. 家畜市場機械施設 8. 食肉食鶏処理流通機械施設 9. 鶏卵処理流通機械施設 10. 特認機械施設
借受者	農協、県域団体等が借り受けて農家等に貸し付ける。
リース料 の支払い	年2回(6ヶ月毎)
リース料	◇基本貸付料(元本) $\{ (取得価額 - 取得価額) \times 10\% \} \div \text{リース期間(年)}$ ◇消費税相当額 基本貸付料 \times 8%
リース期間 終了後の 取扱い	取得価額の1割+消費税相当額で譲渡。
相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・大山乳業農業協同組合 ・各農業協同組合 ・鳥取県畜産農業協同組合 ・(公社)鳥取県畜産推進機構 ・鳥取県
備考	

2 各リース事業の内容

(1) 畜産環境整備リース事業

一般財団法人畜産環境整備機構が借受者（畜産農家）に対し、希望する機械等を有料で貸付けし、貸付期間終了後は有料（残存価格）で譲渡する。

ア 貸付機械等の概要

※下記の表に記載のない機械・装置については別途検討するものとする。

項 目	貸 付 対 象 施 設 等
家畜ふん尿処理施設等	
ふん尿処理施設	たい肥舎、乾燥舎、発酵舎、たい肥置き場、貯留槽、浄化槽、副資材置き場、ふん尿処理施設用屋根
ふん尿処理機械・装置	発酵機、乾燥機、送風機、換気扇、ふん尿焼却炉、鶏ふんボイラー、固液分離機、汚水攪拌機、ばっ気装置、浄化装置
運搬用機具	フロントローダー、フォークリフト、コンベアー、トレー、動力運搬車、搬送装置、パネルボックス、トラクター、ショベルローダー、トラック、ダンプカー、軽自動車
散布機	マニアスプレッター、バキュームカー、尿ポンプ、ブロードキャスト、レインガン
作業用機械	バートリナー、ピットリナー、スリッパ、集ふん機、集ふん車、袋詰機、袋詰装置、粉碎機、成型圧縮機
悪臭防止用機械・装置	換気装置、換気扇、脱臭装置
その他	太陽光発電システム関連機器
飼料の生産・給与等施設等	
飼料貯蔵用機械施設	飼料貯蔵施設、飼料貯蔵施設用屋根
飼料作物生産・調整用機械	ハーベスター、モア、カッター、レーキ、ハーベラー、ロールャー、テッター、ハーメカー、ローラー、ブローアー、デストリビューター、アンローダー、ベールグラフ、ラッピングマシン、栽培管理用機械
飼料調整用機械	飼料混合機、飼料攪拌機、給餌装置
運搬用機械	トラクター、動力運搬車、フロントローダー、ショベルローダー、コンベアー、トレー、ファームワゴン、ホスト
その他	太陽光発電システム関連機器
家畜飼養管理等施設等	
家畜飼養管理施設	簡易畜舎、畜舎屋根
家畜管理機械・装置	カーハッチ、飲水機、給水装置、管理柵、搾乳装置、バルククーラー、牛床マット、スタンション、噴霧機、洗浄機、消毒機、ボイラー、暖房装置、秤量機、発情発見機、搾乳エット自動搬送装置、集卵装置、汚卵洗浄機、エコフィード給餌システム、コンピュータ、プリンター、ハンディターミナル
その他	太陽光発電システム関連機器
6次産業化に関する施設等	
畜産物の加工用設備	食肉加工品製造機器、乳製品製造機器、鶏卵加工品製造機器
製品保管用機械・装置	冷凍冷蔵庫、ストッカー、冷凍冷蔵ショーケース、非冷ショーケース、製品保管用棚、冷蔵冷凍装置、冷凍機、冷却機、冷却装置
経営管理用機械	コンピュータ、レジスター、プリンター、ハンディターミナル

イ 貸付の相手方

(ア) 都道府県の区域を地区とする農業協同組合連合会又は農業協同組合

(イ) 農業の振興を設立の目的とする一般社団法人又は一般財団法人

(ウ) 農業者又はこれらが構成する集団

※ (ア) 及び (イ) の者は、(ウ) の者に対し、直接又は農業協同組合を介して貸付機械を再貸付することができる。

ウ 貸付施設の貸付料

年間貸付料＝基本貸付料＋附加貸付料の年額＋消費税相当額

◇基本貸付料＝(取得価額－譲渡価額)÷リース期間(年)

◇附加貸付料＝取得価額－(譲渡価額＋前年度までに納入された基本貸付料)×基準料率

◇消費税相当額＝基本貸付料×8%

※第1回の貸付料は年間貸付料に4/12を乗じて得た額となる。

※最終回の貸付料は年間貸付料に8/12を乗じて得た額となる。

※年間貸付料の他に、保証保険・損害保険(火災保険・車両保険または動産総合保険料)・固定資産税等の負担がある。

エ 納入期限

◇年1回払いの場合

第1回の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して3ヵ月後の月の末日とし、以後毎年応当月の末日を期限とする。ただし、最終回は貸付開始時の月の末日を期限とする。

◇年4回払いの場合

第1回の納入期限は、施設等の貸付の開始月の末日から起算して2ヵ月後の月の末日とし、以後前回の納入期限から3ヵ月後の月の末日を期限とする。

オ 貸付施設の譲渡

譲渡価額(＝取得価額×10%×1.08)を最終回の貸付料納入期限から3ヵ月後の末日までに納入すれば、貸付施設は借受者に譲渡される。

(2) 持続的な畜産経営確立のための環境対策等リース事業（調査リース）

一般財団法人畜産環境整備機構が借受者（畜産農家）に対し、希望する機械等を有料で貸付けし、貸付期間終了後は有料（残存価格）で譲渡する。

ア 貸付機械等の概要

※下記の表に記載のない機械・装置については別途検討するものとする。

リース内容	項目・貸付対象機械等	
排水リース	排水処理施設 (畜産排水の規制強化に対応するための高能率汚水処理施設、既存施設の機能拡充を図るための増改築に必要な施設等)	
中古リース	中古機械	
	家畜ふん尿処理関連機械等	
	ふん尿処理機械・装置	発酵機、攪拌乾燥機、火力乾燥機、送風機、換気扇、ふん尿焼却炉、鶏ふんボイラー、固液分離機、汚水攪拌機、ばっ気装置、浄化装置
	運搬用機具	フロントローダー、フォークリフト、コンベアー、トレーラー、動力運搬車、搬送装置、パネルボックス、トラクター、ショベルローダー、トラック、ダンプカー、軽自動車
	散布機	マニアスプレッター、バキュームカー、尿ポンプ、フロートキャスト、レインガン
	作業用機械	バーンクリーナー、ピットクリーナー、スクレパー、集ふん機、集ふん車、袋詰機、袋詰装置、粉碎機、成型圧縮機
	悪臭防止用機械・装置	換気装置、換気扇、脱臭装置
	飼料の生産・給与関連機械等	
	飼料作物生産・調整用機械	ハーベスター、モア、カッター、レーキ、ハーベラー、ロールベーター、テッター、ハーメカー、ローラー、ブローアー、テストリビューター、アンローダー、バルクグラブ、ラッピングマシン、栽培管理用機械
	飼料調整用機械	飼料混合機、飼料攪拌機、給餌装置
	運搬用機械	トラクター、動力運搬車、フロントローダー、ショベルローダー、コンベアー、トレーラー、ファームワゴン、ホイスト、トラック、ダンプカー、軽自動車
	家畜飼養管理等関連機械等	
家畜管理機械・装置	カーフハッチ、飲水機、給水装置、管理柵、搾乳装置、バルククーラー、牛床マット、スチンション、噴霧機、洗浄機、消毒機、ボイラー、暖房装置、秤量機、発情発見機、搾乳エット自動搬送装置、集卵装置、汚卵洗浄機、エコフィード給餌システム	

イ～オ (1) 畜産環境整備リース事業に準ずる。

(3) 畜産近代化リース事業

公益財団法人畜産近代化リース協会が借受者の希望する機械施設を販売業者から購入し、これを借受者に有料で貸し付けし、貸付期間終了後に有料（残存価格）で譲渡する制度。

ア 貸付機械等の概要

種 類	貸 付 対 象 施 設 等
(ア) 草地造成用機械施設	草地造成のための、ブルドーザー、トラクター、トラクターの付属施設としてトラック、連絡車等
(イ) 自給飼料生産利用機械施設	自給飼料の生産や利用のための、トラクター、プラウ、ハロー、モアコンディショナー、テッター、ラッピングマシン、稲ホルクroppサイレージ生産用機械等
(ウ) 生乳生産合理化機械施設	生乳の生産を合理的に行うための、自動搾乳システム（搾乳ロボット※）、パイプラインミルクカー、ミルクングパーラー、搾乳ユニット自動輸送装置、バルククーラー、生乳検査用の生乳成分測定器等
(エ) 精液保管等機械施設	凍結精液の保管や輸送を行うための、凍結精液保管器、液体窒素補給器、精液輸送用自動車等
(オ) 畜舎環境改善機械施設	畜舎等の飼養環境の改善を図るための、消毒器、細霧装置、節電装置、哺乳ロボット、通風装置、無停電装置等
(カ) 中小家畜管理機械施設	中小家畜の飼養のための、鶏舎用カーテン巻上げ機、育雛ケージ、細霧装置、節電装置、通風装置等
(キ) 家畜市場機械施設	家畜市場の運営のための、電光セリ機、電光掲示盤等
(ク) 食肉食鶏処理流通機械施設	食肉や食鶏の処理、加工、流通の合理化を図るための、冷凍・冷却機、自動解体機、スライサー、自動計量器、自動包装機等
(ケ) 鶏卵処理流通機械施設	鶏卵の処理、加工、流通の合理化を図るための、自動洗卵選別機、オートシーラー等
(コ) 特認機械施設	上記に示したものの以外で、畜産経営を行う上で必要な機械

※ 搾乳ロボットを導入(申請)する際には、最終借受者と販売店（サービス）との間で「メンテナンス契約」を締結しなければならない。

イ 貸付の相手方

直接の貸付けの相手方は、施設の種類ごとに異なり、それぞれ以下の団体となる。よって、個人で貸付けを希望する場合は、貸付けの相手方となれる団体から再貸付を受けることで、借受者となることが出来る。

なお、施設によっては、団体のみが対象となり、個人で利用出来ないものもある。

(ア) 草地造成用機械施設（個人での利用不可）

- ・ 農業協同組合又は農業協同組合連合会（以下、「農協等」という。）
- ・ 地方公共団体が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 都道府県土地改良事業団体連合会
- ・ 特認借受者

(イ) 自給飼料生産利用機械施設（個人での利用可）

- ・ 農業協同組合等
- ・ 地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農業協同組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人又は一般財団法人（以下「一般社団法人等」という。）
- ・ 畜産に関する事業を営む者を構成員とする中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）に基づく事業協同組合又は協同組合連合会であって、理事長が特に認めるもの（以下「特認事業協同組合等」という。）
- ・ 特認借受者

(ウ) 生乳生産合理化機械施設（個人での利用可）

- ・ 農業協同組合等
- ・ 地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農業協同組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・ 特認借受者

(エ) 精液保管等機械施設（個人での利用不可）

- ・ 農業共済組合若しくは農業共済組合連合会（以下「農業共済組合等」という。）又は農業協同組合等
- ・ 地方公共団体、（独）農畜産業振興機構又は農業協同組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・ 特認借受者

(オ) 畜舎環境改善機械施設（個人での利用可）

- ・ 農業共済組合等又は農業協同組合等
- ・ 地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・ 畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・ 特認事業協同組合等
- ・ 特認借受者

(カ) 中小家畜管理機械施設（個人での利用可）

- ・農業協同組合等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・特認借受者

(キ) 家畜市場機械施設（個人での利用不可）

家畜市場再編整備計画に基づき整備された家畜市場を所有する次に掲げる法人

- ・農業協同組合等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・特認事業協同組合等
- ・特認借受者

(ク) 食肉食鶏処理流通機械施設（個人での利用不可）

- ・農業協同組合等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・特認事業協同組合等
- ・特認借受者

(ケ) 鶏卵処理流通機械施設（個人での利用不可）

- ・農業協同組合等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・特認事業協同組合等
- ・特認借受者

(コ) 特認機械施設（個人での利用不可）

- ・農業協同組合等又は農業共済組合等
- ・地方公共団体、（独）農畜産業振興機構、農業協同組合等又は農業共済組合等が出資者又は構成員となっている法人
- ・畜産の振興に関する事業を実施する一般社団法人等
- ・特認借受者

ウ 貸付施設の貸付料

年間貸付料＝基本貸付料＋附加貸付料の年額＋消費税相当額

◇基本貸付料（年額）＝（貸付施設の取得価額×90％）÷リース契約期間（年数）

◇附加貸付料

- ・畜産関係施設（ア 貸付機械等の概要の種類欄（ア）～（カ））
（貸付施設の取得価額－基本貸付料納入済額）×1％
- ・家畜畜産物流通施設（ア 貸付機械等の概要の種類欄（キ）～（ケ））

(貸付施設の取得価額－基本貸付料納入済額) × 2 %

◇消費税相当額＝基本貸付料× 8 %

※年間貸付料の他に、固定資産税、自動車諸税、その他公租公課及び動産総合保険料の負担がある。

エ 納入期限

リース料の支払回数は年2回とし、上半期においては9月末日まで、下半期においては3月末日までとする。

オ 貸付施設の譲渡

譲渡価額(＝取得価額×10%×1.08)を、最終回の貸付料納入期限が年度の上半期であれば9月末日までに、下半期であれば3月末日までに納入すれば、貸付施設は借受者に譲渡される。

VIII 平成29年度畜産関係融資制度

1 用途別に見た制度資金一覧表

資金項目	貸付対象者	土地関係		施設・農機具			生活環境改善	担い手育成			災害						
		農地の取得	農地の賃借	農地の改良	農業機械の取得	農用施設の取得・改良・造成		農産物の処理加工施設建築	農家住宅の改良・取得	農業集落排水施設の設置	農家民宿の整備	農業経営の開始	農業に関する研修	パソコン等の導入	負債整理	施設の災害復旧	経営資金
(経営改善関係資金)	農業近代化資金	認定農業者	●	●	●	●	●	●	●			●	●		●		
		その他の担い手	●	●	●	●	●	●	●	●							
	農業改良資金	認定農業者		●	●	●	●	●				●	●				
		その他の担い手		●	●	●	●	●				●	●				
	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	認定農業者	●	●	●	●	●	●		●		●	●	●	●		
経営体育成強化資金	その他の担い手	●	●	●	●	●	●		●		●	●					
関係負債整理	農業経営負担軽減支援資金														●		
	農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	認定農業者		●					●			●					
株式会社日本政策金融公庫資金	農業基盤整備資金	土地改良区・農協・法人等			●						●						
	振興山村・過疎地域経営改善資金	農業者(地域要件あり)				●	●	●	●		●		●				
	農林漁業セーフティネット資金	認定農業者															●
		その他の担い手															●
	畜産経営環境調和推進資金	畜産業者等(要件あり)				●	●										
青年等就農資金	認定新規就農者		●	●	●	●	●	●									

※資金借入れの資格や要件等については代表的なものだけ載せていますので、資金の借入れをしようとする場合には、まず農協、市町村の農業担当課、農業委員会、又は最寄りの農業改良普及所か総合事務所農林局農(林)業振興課等と十分相談し、それから必要な書類の作成にとりかかってください。また、制度金融の各種資金を借入れる場合には、事前に借入れ内容の審査を受けることになっています。

[留意事項]

- ・ 経理状況：経理状況を明確にするために、資金の受入れ、支払いに際しては自己資金を含め、資金の専用口座を利用してください。また、支払い先からは必ず領収書を受け取り、償還終了まで保管しておいてください。
- ・ 制度資金の併用：同一の施設等について、2つ以上の制度資金をあわせて借り受けることはできません。
- ・ 事前着手：貸付決定または、利子補給承認前に事業着手または既に事業完了しているものは、貸付対象にはなりません。

2 資金の概要

【担い手向資金(経営改善関係資金)】

平成29年8月1日現在

資金項目		具体的な使途	貸付利率 (%)	償還期限 (据置期間含)	据置期間 (以内)	貸付限度額	融資率 (%)
農業近代化資金	建構築物造成資金	農舎、畜舎、堆肥舎等の農業用施設の改良・造成又は取得	0.30%	15年以内	3～7年	農業者 1,800万円	認定農業者 100
	家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成		7年以内	2年		
	小土地改良資金	事業費18,000千円を超えない農地又は牧野の改良造成又は復旧		15年以内	3～7年		
公庫資金	農業改良資金	①新たな農業部門の開始 ②新たな加工事業の開始 ③農産物又は加工品の新たな生産方式の導入 ④農産物又は加工品の新たな販売方式の導入 等をする場合に、次のものが対象 ①農業生産用施設・機械、農産物処理加工施設・販売施設等の改良、取得等 ②家畜の購入費、果樹や茶などの新植・改植費、その育成費 ③農地の利用権や農業用施設・機械の賃借料等の一括支払い ④品種の転換や営業権の取得、研究開発費 ⑤需要開拓のための調査費用、通信・情報処理機材の取得等 ⑥農業改良措置の導入に必要な資材費・雇用労働等初度的経営費	無利子	12年以内	3年 ただし、次に該当する場合は5年以内 ①振興山村過疎地域、中山間地域などの特定地域で事業を実施する場合 ②農商工等連携促進法の認定または六次産業化法の認定を受けた農業者等(認定計画に掲げる事業に取り組む方)	農業者 5,000万円 法人又は団体 1億5,000万円	認定農業者、エコファーマー、六次産業化法や農商工等連携促進法の認定を受けた方 100 その他 80
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	①農地等の取得、改良等 ②農業経営施設・機械の改良、造成、取得 ③農産物の加工処理、流通販売施設、観光農業施設等の改良、造成、取得 ④賃借権、機械等の利用権その他の無形固定資産の取得 ⑤家畜の導入 ⑥農地賃借料の支払いその他農業経営の改善を図るのに必要な長期資金 ⑦負債の整理その他農業経営の改善の前提として経営の安定に必要な長期資金	0.16～0.30%	25年以内	10年	個人 3億円 (特認6億円) 法人 10億円 (特認20億円)	100
	経営体育成強化資金 (前向き投資資金と負債整理の2つから構成)	①農地・牧野の改良、造成、農地・採草放牧地の取得 ②農地・農機具賃借料の全額一括前払 ③家畜の購入、育成 ④農業経営改善を図るための施設の改良、取得、負債整理	0.30%	25年以内	3～5年	個人 1億5千万円 法人又は団体 5億円	前向き 80 負債 100 (限度額有)

【負債整理関係資金】

資金項目	具体的な使途	貸付利率 (%)	償還期限 (措置期間含)	措置期間 (以内)	貸付限度額	融資率 (%)
農業経営負担軽減支援資金	営農負債及び制度資金のうち貸付利率が5%を超える負債の借換に必要な資金	0.30%	10年以内 特認15年以内	3年	営農負債の残高	—

【農業経営改善促進資金(スーパーS資金)】

農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	1.50%	1年以内	—	個人500万円(畜産経営2,000万円) 法人2,000万円(畜産経営8,000万円)	100
-------------------------	---------------------	-------	------	---	--	-----

【日本政策金融公庫資金】

農業基盤整備資金	農地等の新設、改良、造成又は復旧及び農村環境整備	<補助> 県営0.45% 団体営0.30% <非補助> 0.30% <災害復旧> 0.16~0.30%	25年以内	10年	受益者の負担する額	—
振興山村・過疎地域 経営改善資金	山村振興地域及び過疎地域での施設・農機具の購入 搾乳牛・繁殖用の肉用雌牛・豚・めん羊・山羊の購入	<補助事業> 一般0.45% 共同1.45% <非補助> 0.30%	25年以内	8年	個人1,300万円 法人5,200万円	80
農林漁業セーフティネット資金	災害売上高の減少、所得率の悪化、燃油や家畜飼料等の高騰等により農業経営が困難になった場合に経営の維持安定に必要な運転資金	0.16%	10年以内	3年	個人600万(特認は年間経営費の12分の6以内)	100
畜産経営環境調和推進資金	家畜排せつ物の管理の適正化・利用の促進のために必要な施設・機械の整備、利用料の一時払い 家畜排せつ物利用の促進を行う法人への出資等	0.30%	15~20年以内	3年	次のいずれか低い額 貸付者負担額の80(特認90)% 個人3,500万円(特認1億2,000万円) 法人7,000万円(特認4億円)	—
青年等就農資金	機械・施設の整備等経営の開始に必要な経費	無利子	12年以内	5年	3,700万円	100

3 畜産特別資金一覧表

平成29年5月31日現在

資 金 名		大家畜・養豚特別支援資金	
資 金 の 目 的		負債の償還が困難な酪農及び肉用牛経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことで、経営体質の強化を図る。	負債の償還が困難な養豚経営に対し、長期・低利の借換資金の融通を行うことで、経営体質の強化を図る。
対 象 家 畜		肉用牛、乳用牛	豚
事 業 内 容		1 経営改善資金 毎年の約定償還額のうち当該年度において償還が可能なものを借り換える(ローリング方式)資金の融通等。 2 経営継承資金 後継者が親等から大家畜経営を承継する場合に、必要な範囲で負債を一括して借り換える資金の融通。 3 保証基盤の拡充 上記1、2の資金を円滑に融通するための保証基盤の拡充。	
金利	基準金利	1.60%	1.60%
	利子補給率 (国)	一般	1.05%
		特認	1.05%
	末端金利	一般	0.30%
特認		0.30%	
償還期間		1 経営改善支援 一般15年以内(うち据置3年以内) 特認25年以内(うち据置5年以内) 残借25年以内(うち据置5年以内) 2 経営承継資金 25年以内(うち据置5年以内) 【①】	1 経営改善支援 一般7年以内(うち据置3年以内) 特認15年以内(うち据置5年以内) 残借15年以内(うち据置5年以内) 2 経営承継資金 15年以内(うち据置5年以内) 【②】

4 家畜疾病経営維持資金一覧表

平成29年6月29日現在

資金の種類	経営再開資金	経営継続資金	経営維持資金
対象地域	移動制限又は搬出制限が行われた区域(移動自粛含む)高病原性鳥インフルエンザ等対象伝染病発生を中心とした地域が対象		制限なし(発生県を含めた全国が対象)
融通対象者	対象伝染病の発生に伴う家畜等の処分により経営の停止又はこれに準ずる深刻な影響を受けた者(発生農場で適用)(※)	対象伝染病の発生に伴う家畜及び畜産物の移動制限等により経営維持が困難となった者(発生農家以外で移動制限区域等の範囲にある農家で適用)	<p>平成21年4月以降において、国内における高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う家きん肉又は家きん卵の価格低下、出荷減少等による経済的影響を受け、経営維持が困難となった生産者のうち、次に掲げる要件のいずれかを満たす者。</p> <p>1 経営維持計画作成時における直近1ヶ月間(肉用鶏にあつては直近)の販売に係るkg当たり換算額(以下「平均販売単価」という。)が原則として、過去5年間の同月(肉用鶏にあつては同時期)の平均販売単価の平均と比較して、概ね2割以上低下していること。(ただし、種鶏業者、孵卵業者及び育雛業者においては、平均販売単価に代えて販売額で比較することができる。)</p> <p>2 本病の発生月が直近1ヶ月までの平均販売単価が、原則として、前年から過去5年間の同期の平均販売単価の平均と比較して、概ね2割以上低下していること。(ただし、種鶏業者、孵卵業者及び育雛業者においては、平均販売単価に代えて販売額で比較することができる。)</p>
	<p><対象家畜伝染病> 伝染病海綿状脳症(TSE) 高病原性鳥インフルエンザ 豚コレラ 口蹄疫</p>		
貸付限度額	個人 2,000万円 法人 8,000万円 ※知事特認あり	乳用牛:1頭当たり13万円 肥育牛:1頭当たり13万円 繁殖雌牛:1頭当たり6万5千円 肥育豚:1頭当たり1万3千円 繁殖豚:1頭当たり2万6千円 繁殖用めん羊・山羊:1頭当たり1万3千円 家きん:100羽当たり5万2千円	家きん100羽あたり5万2千円
貸付利率	0.675%		0.675%
償還期限	5年(うち据置期間2年)以内	3年(うち据置期間1年)以内	
低利融通仕組	融資機関に対し0.700%の利子を補給		融資機関に0.5656%の利子を補給
貸付期間	平成29年4月1日から平成33年3月31日まで		
事業実施主体	(社)中央畜産会		

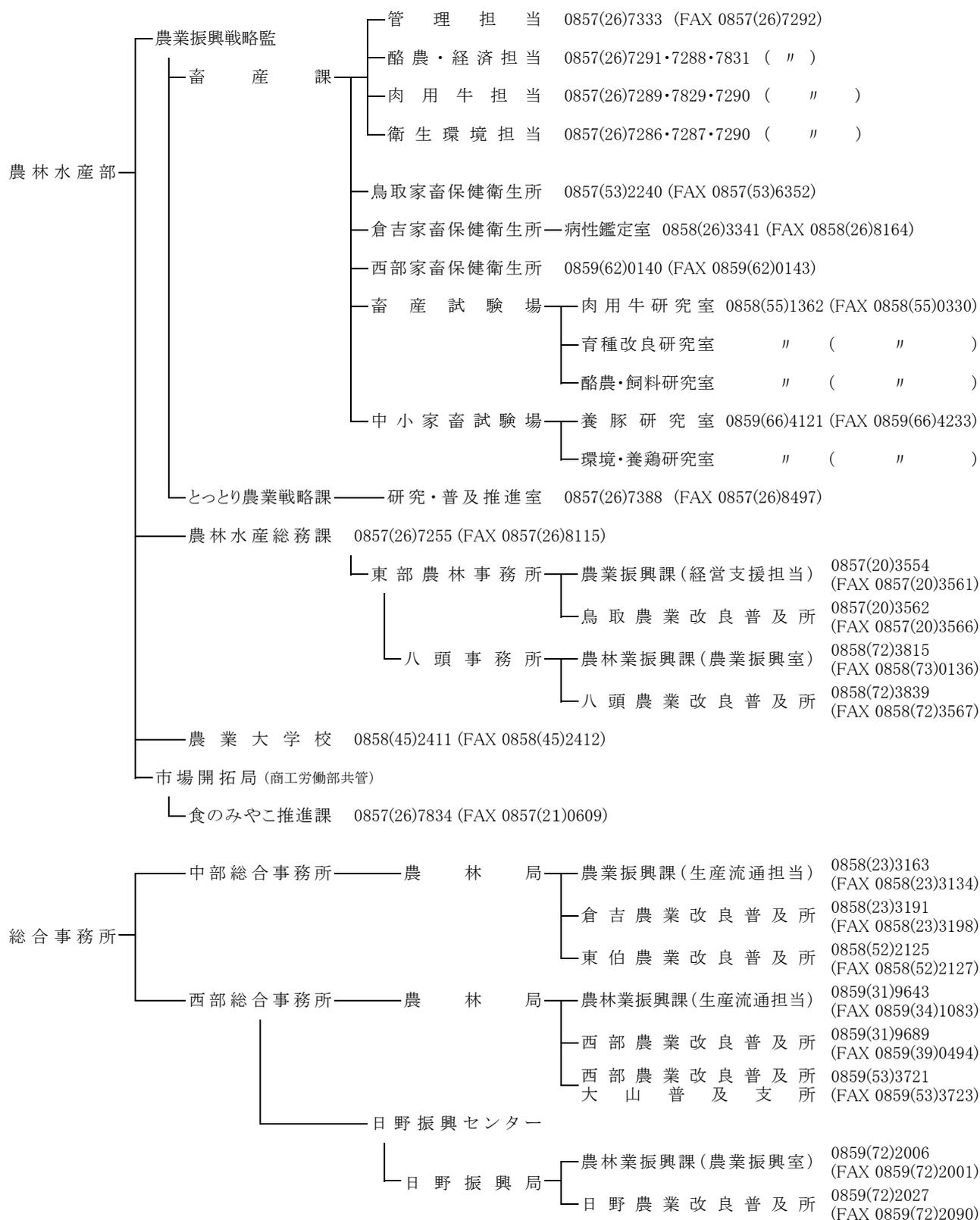
(※)平成22年4月20日以降の口蹄疫について、特例措置あり。

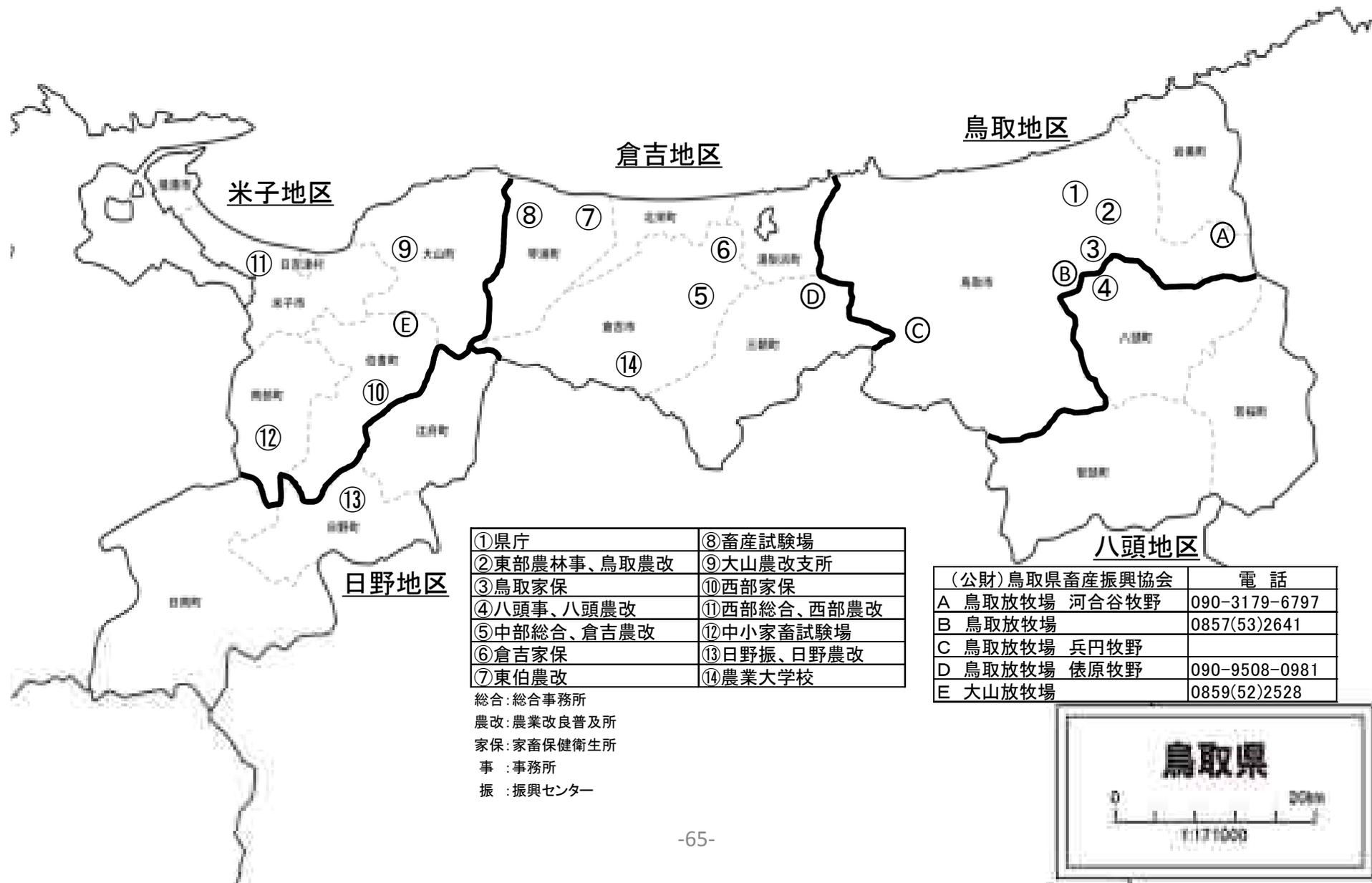
Ⅸ 平成29年度畜産・酪農経営安定対策

該当畜産物	根拠法令	実施機関	制度の内容	保証の内容			負担割合	備考
				基準価格	補てん率	出荷市場等		
加工原料乳	加工原料乳生産者補給金等暫定措置法(昭和40年法律第112号)	独立行政法人農畜産業振興機構	加工原料乳の限度数量内において指定生乳生産者団体に対し、その団体の行う生乳受託販売に係る加工原料乳につき、交付金を交付する。	(補給金単価)10.56円/kg (限度数量)350万トン		指定生乳生産者団体	国 100%	
鶏卵	鶏卵生産者価格安定対策事業実施要綱(平成23年4月1日22生畜第2067号制定農林水産事務次官依命通知)	一般社団法人日本養鶏協会	卵価が補てん基準価格を下回った場合に、差額の90%を補てんする。	(補てん基準価格)187円/kg	90%	全農		
肉用子牛	肉用子牛生産安定等特別措置法(昭和63年12月22日法律第98号)	独立行政法人農畜産業振興機構	生産者団体、農畜産業振興機構、県が出資する肉用子牛価格安定基金協会は、肉用子牛の価格が保証基準価格を下回った場合に、生産者に対し生産者補給金を交付する。	(保証基準価格) 339千円/頭 (合理化目標価格) 282千円/頭	保証基準価格と合理化目標価格との間 100% 合理化目標価格を下回る部分 90%		保証基準価格と合理化目標価格の間の補てん分 農畜産業振興機構 100% 合理化目標価格を下回る部分の補てん分 農畜産業振興機構 50% 生産者 25% 県 25%	
				(保証基準価格) 309千円/頭 (合理化目標価格) 259千円/頭				
				(保証基準価格) 221千円/頭 (合理化目標価格) 150千円/頭				
				(保証基準価格) 136千円/頭 (合理化目標価格) 93千円/頭				
				(保証基準価格) 210千円/頭 (合理化目標価格) 152千円/頭				
肉用牛肥育	畜産物の価格安定等に関する法律(昭和36年11月1日法律第183号)	独立行政法人農畜産業振興機構	肥育牛1頭当たりの粗収益(全国平均)が生産費(全国平均)を下回った場合に、差額の8割を補てんする。	独立行政法人農畜産業振興機構が四半期(月)毎に粗収益・生産費(全国平均)を算定	80%	中央卸売市場又は指定場所	農畜産業振興機構 3/4 生産者 1/6 県 1/12	(消費税込)
養豚			肥育豚1頭当たりの粗収益(全国平均)が生産費(全国平均)を下回った場合に、差額の8割を補てんする。				(上記と同様)	

X 畜産関係行政機構図及び畜産関係団体

1 畜産関係行政機構図





①県庁	⑧畜産試験場
②東部農林事、鳥取農改	⑨大山農改支所
③鳥取家保	⑩西部家保
④八頭事、八頭農改	⑪西部総合、西部農改
⑤中部総合、倉吉農改	⑫中小家畜試験場
⑥倉吉家保	⑬日野振、日野農改
⑦東伯農改	⑭農業大学校

総合：総合事務所
 農改：農業改良普及所
 家保：家畜保健衛生所
 事：事務所
 振：振興センター

(公財)鳥取県畜産振興協会		電話
A	鳥取放牧場 河合谷牧野	090-3179-6797
B	鳥取放牧場	0857(53)2641
C	鳥取放牧場 兵円牧野	
D	鳥取放牧場 俵原牧野	090-9508-0981
E	大山放牧場	0859(52)2528



2 畜産関係団体一覧

法人の種類	団体名	代表者	事務所(局)の所在地
公益財団法人	鳥取県畜産振興協会	理事長 亀田 進一	〒689-1124 鳥取市越路字蓬谷775-1 TEL(0857)37-4530
公益財団法人	鳥取県農業農村担い 手育成機構	理事長 上場 重俊	〒680-8570 鳥取市東町1丁目271番地 鳥取県庁第2庁舎8階 TEL(0857)26-8349
公益社団法人	鳥取県畜産推進機構	会長理事 谷口 節次	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 TEL(0857)21-2774
公益社団法人	鳥取県獣医師会	会長 石田 茂	〒680-0864 鳥取市吉成731-1 大山乳業農業協同組合 鳥取支所2階 TEL(0857)53-4300
一般社団法人	鳥取県配合飼料価格 安定基金協会	理事長 伊吹 直	〒689-1121 鳥取市南栄町16 TEL(0857)53-6636
特別法人	鳥取県農業共済組合	組合長理事 坂本 昭文	〒680-0841 鳥取市吉方温泉町3丁目811 TEL(0857)22-8591
特別法人	大山乳業農業協同組 合	代表理事組合長 小前 孝夫	〒689-2393 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2211
特別法人	鳥取県畜産農業協同 組合	代表理事組合長 木下 智	〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目2番11号 TEL(0857)52-1129

団体の種類	団体名	代表者	事務所(局)の所在地
任意団体	鳥取県牛肉販売協議会	会長 尾崎 博章	〒689-3203 西伯郡大山町小竹1291-1 全農ミートフーズ株式会社内 TEL(0859)54-4799
任意団体	鳥取県養鶏協会	会長 小川 孜	〒689-3214 西伯郡大山町加茂2253 TEL(0859)54-2488
任意団体	鳥取県養蜂組合	組合長 岡田 康文	〒683-0222 西伯郡南部町市山842 TEL(0859)64-2861
任意団体	鳥取地どり生産者協議会	会長 長尾 裕昭	〒689-0425 鳥取市鹿野町今市972-1 株式会社ふるさと鹿野内 TEL(0857)84-2205
任意団体	鳥取県家畜人工授精師協会	会長 國岡 恒雄	〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地 鳥取県庁畜産課内 TEL(0857)26-7290
任意団体	鳥取県家畜改良協会	会長 小前 孝夫	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)53-0725
任意団体	鳥取県牛乳普及協会	会長 小前 孝夫	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)53-0725
任意団体	鳥取県酪農ヘルパー事業組合	組合長 小前 孝夫	〒689-2351 東伯郡琴浦町保37-1 TEL(0858)52-2222
任意団体	鳥取県食肉消費対策協議会	会長 西山 善博	〒683-0054 米子市糺町2-70 TEL(0859)22-8004
任意団体	鳥取県和牛生産者連絡協議会	会長 木嶋 泰洋	〒689-2542 東伯郡琴浦町湯坂350-1 TEL(0858)55-2941
任意団体	鳥取県削蹄師会	会長 中島 忠博	〒682-0922 倉吉市福守町541-2
任意団体	鳥取県産ブランド豚振興会	会長 吉田 篤史	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 公益社団法人 鳥取県畜産推進機構内 TEL(0857)21-2774
株式会社	鳥取県食肉センター	代表取締役社長 川下 裕之	〒689-3203 西伯郡大山町小竹1291-1 TEL(0859)54-3781~3784

参 考 資 料

1. 農業概要

(1) 土地及び耕地

	総土地面積	耕地面積	耕地率(※)
全 国	37,797,157 ^{ha}	4,471,000 ^{ha}	11.8%
鳥 取 県	350,713 ^{ha}	34,700 ^{ha}	9.9%

資料 1. 総土地面積は、国土交通省国土地理院「平成 28 年全国都道府県市町村別面積調」
(平成 28 年 10 月 1 日時点)

2. 耕地面積は、農林水産省「平成 28 年耕地及び作付面積統計」

※ 耕地率とは、総土地面積のうち、耕地面積（田畑計）が占める割合（%）である。

(2) 農業の現況

区分	年次	鳥取県	中国	全国	中国に 占める 鳥取県 の割合	全国に 占める 鳥取県 の割合
農 業 戸 数	H27	17,846 戸	121,572 戸	1,329,591 戸	14.7	1.3
専 業 農 家 数	H27	4,656 戸	38,821 戸	442,805 戸	12.0	1.1
農 業 就 業 人 口	H27	26,126 人	165,651 人	2,096,662 人	15.8	1.2
耕 地 面 積	H28	34,700 ha	241,500 ha	4,471,000 ha	14.4	0.8
耕 地 率	H28	9.9 %	7.6 %	12.0 %	—	—

資料：農林水産省「2015 年農林業センサス」「平成 28 年耕地及び作付面積統計」

(3) 農業産出額と生産農業所得（平成 27 年）

区 分	鳥取県	対前年比	中 国	全 国	鳥取県の割合(%)*		
					中 国	全 国	
農 業 産 出 額	米	121	110.0	1,013	15,005	11.9	0.8
	野 菜	201	104.1	826	23,916	24.3	0.8
	果 実	73	108.9	512	7,838	14.3	0.9
	畜 産	265	107.7	1,795	31,631	14.8	0.8
	そ の 他	37	100.0	234	10,241	15.8	0.4
	合 計	697	106.7	4,380	88,631	15.9	0.8
	米の割合	17.4	-	23.1	16.9	-	-
	野菜の割合	28.8	-	18.9	27.0	-	-
	果実の割合	10.5	-	11.7	8.8	-	-
	畜産の割合	38.0	-	41.0	35.7	-	-

資料：農林水産省「平成 27 年生産農業所得統計（都道府県別推計統計表）」

注：*印は、中国及び全国に対する鳥取県の比率

(4) 家畜飼養頭羽数及び畜産物生産量

区分	鳥取県	中国	鳥取県	割合	全国	割合	
			の順位	(%)		(%)	
飼養頭羽数 28	乳用牛(頭)	8,370	45,780	4	18.3	1,345,000	0.6
	肉用牛(頭)	17,600	117,900	4	14.9	2,479,000	0.7
	豚(頭)	68,800	259,800	2	26.5	9,313,000	0.7
	採卵鶏(千羽)	639	22,777	5	2.8	175,733	0.4
生産量 27	生乳(トン)	56,606	290,773	3	19.5	7,379,234	0.8
	肉牛(頭)	6,554	41,767	3	15.7	1,107,166	0.6
		和牛	1,983	11,809	4	16.8	482,594
	乳牛	3,683	20,187	3	18.2	384,658	1.0
	その他	888	9,771	-	-	239,914	-
	肉豚(頭)	80,608	297,215	2	27.1	16,104,466	0.5
	鶏卵(トン)	10,624	310,628	5	3.4	2,520,873	0.4
	ブロイラー(千羽)	-	-	-	-	-	-

資料：農林水産省「平成28年・平成27年畜産統計」「平成27年牛乳乳製品統計」

「平成27年畜産物流通統計（と畜場統計調査）（鶏卵流通統計調査）（食鳥流通統計調査）」

注：飼養頭羽数については、平成28年2月1日現在のもの。

※豚・採卵鶏については、販売目的で飼養している頭羽数で、平成28年2月1日現在のもの。
平成27年ブロイラー生産量は、畜産流通統計調査の変更があったため、算出していない。そのため、「-」とした。

(5) 市町村別飼養頭羽数 (H28.2.1 現在)

(単位 戸数:戸 頭数:頭 羽数:羽)

	酪農		肉用牛		豚		養鶏	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
県合計	140	9,137	315	17,636	28	67,154	85	3,781,726
鳥取市	10	558	23	1,888	2	x	5	393,599
岩美町	1	x	3	901			1	x
八頭町	5	267	13	1,193			1	x
若桜町			4	187	2	x		
智頭町			8	283			2	x
倉吉市	14	899	44	1,436	3	2,670	3	16,920
湯梨浜町							3	131,900
三朝町	3	147	6	683				
北栄町	6	558	18	2,229	5	4,698	3	128,330
琴浦町	41	3,247	53	5,927	8	8,647	26	1,429,579
米子市	6	78	9	105			10	598,387
境港市							1	x
大山町	36	2,569	41	1,198	6	36,897	23	506,911
日吉津村			1	x				
伯耆町	7	113	33	923			2	x
南部町	2	x	10	283	1	x		
江府町	2	x	13	58				
日野町	2	x	18	103				
日南町	5	167	18	237	1	x	5	327,674

資料：県畜産課調べ

注：戸数が3戸未満の市町村における飼養頭羽数については秘密保持のため「x」表示とした。

2. 県内農業産出額及び類別構成

単位 { 実額: 千万円
構成比: %

	区分	合計	小計	耕種					養蚕	小計	畜産					加工農産物
				米	野菜	果実	工芸農作物	その他			肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他	
実額	S55	9,658	6,321	2,280	1,627	1,389	548	477	21	3,314	441	628	852	1,383	10	1
	H 2	10,754	7,788	2,461	2,187	1,997	333	810	3	2,963	531	722	586	1,114	10	1
	12	7,751	5,731	2,040	1,740	1,182	235	534	-	2,017	235	626	413	737	6	4
	23	6,760	4,440	1,560	1,850	670	60	300	-	2,320	250	650	580	830	10	0
	24	6,840	4,770	1,770	1,910	720	40	330	-	2,070	270	650	420	730	0	0
	25	6,790	4,470	1,540	1,900	680	40	310	-	2,310	260	660	510	890	10	0
	26	6,530	4,070	1,100	1,930	670	30	340	-	2,460	260	660	540	1,000	0	0
	27	6,970	4,320	1,210	2,010	730	30	340	-	2,650	340	690	540	1,070	0	0
構成比	S55	100	65.4	23.6	16.8	14.4	5.7	4.9	0.2	34.3	4.6	6.5	8.8	14.3	0.1	0.0
	H 2	100	72.4	22.9	20.3	18.6	3.1	7.5	0.0	27.6	4.9	6.7	5.4	10.4	0.1	0.0
	12	100	73.9	26.3	22.4	15.2	3.0	6.9	-	26.0	3.0	8.1	5.3	9.5	0.1	0.1
	23	100	65.7	23.1	27.4	9.9	0.9	4.4	-	34.3	3.7	9.6	8.6	12.3	0.1	0.0
	24	100	69.7	25.9	27.9	10.5	0.6	4.8	-	30.3	3.9	9.5	6.1	10.7	0.0	0.0
	25	100	65.8	22.7	28.0	10.0	0.6	4.6	-	34.0	3.8	9.7	7.5	13.1	0.1	0.0
	26	100	62.3	16.8	29.6	10.3	0.5	5.2	-	37.7	4.0	10.1	8.3	15.3	0.0	0.0
	27	100	62.0	17.4	28.8	10.5	0.4	4.9	-	38.0	4.9	9.9	7.7	15.4	0.0	0.0

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

注：数値については、集計事に四捨五入等の処理がされていることから、合計と内訳の計が一致しないことがあります。

3. 家畜飼養農家数及び飼養頭羽数の推移

(1)肉用牛

年次	飼養戸数	飼養頭数								1戸当たりの頭数	指数 55年 (100)
		総頭数	めす	2才		おす	2才		乳用種		
				未満	以上		未満	以上			
S55	6,450	26,750	14,550	4,860	9,690	4,000	3,865	135	8,200	4.1	100
H2	3,030	27,500	10,100	3,350	6,750	5,600	5,080	520	11,800	9.1	103
12	960	25,100	7,870	—	—	4,830	—	—	12,400	26.1	94
24	403	20,500	7,100	3,400	3,700	3,650	2,770	880	9,710	50.9	77
25	368	19,400	7,270	3,460	3,810	3,330	2,730	600	8,790	52.7	73
26	346	18,400	7,320	3,700	3,620	3,000	2,520	480	8,110	53.2	69
27	328	18,000	7,690	3,910	3,780	2,510	2,160	350	7,820	54.9	67
28	323	17,600	7,760	3,920	3,840	2,580	2,220	360	7,300	54.5	66

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

(2)乳用牛

年次	飼養戸数	飼養頭数							1戸当たりの頭数	指数 55年 (100)	2才以上構成比		
		総頭数	2才以上(めす)					2才未満(めす)			搾乳牛	乾乳牛	未經産牛
			計	経産牛			未經産牛						
				小計	搾乳牛	乾乳牛							
S55	1,270	13,450	—	—	—	—	—	—	10.6	100	—	—	—
H2	620	13,400	—	8,760	7,390	1,370	—	4,640	21.6	100	—	—	—
12	330	10,900	8,150	7,600	6,550	1,050	550	2,750	33.0	81	80.4	12.9	6.7
24	181	10,400	6,710	6,220	5,530	690	490	3,720	57.5	77	82.4	10.3	7.3
25	167	10,100	6,580	6,320	5,450	870	260	3,530	60.5	75	83.2	13.3	4.0
26	162	9,980	6,550	6,180	5,320	860	360	3,430	61.6	74	81.2	13.1	5.5
27	153	9,740	6,290	5,990	5,220	770	300	3,450	63.7	72	83.0	12.2	4.8
28	140	8,370	6,120	5,780	5,060	730	340	2,250	59.8	62	80.4	11.6	5.4

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

(3) 豚

年次	飼養戸数	子取用 めす 飼 戸 数	飼養頭数					1 戸 当 た り の 頭 数	指数 55年 (100)
			総頭数	子取用 めす豚	種おす豚	肥育豚	その他		
S55	1,610	—	110,000	—	—	—	—	68	100
H2	330	310	120,500	12,800	—	—	—	365	110
12	80	80	74,400	7,650	500	60,400	5,890	930	68
24	40	38	65,700	6,810	240	56,500	2,100	1,643	60
25	39	36	68,300	6,650	260	59,600	1,840	1,751	62
26	37	34	64,700	6,220	250	56,500	1,750	1,749	59
27	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	29	26	68,800	6,680	170	60,900	1,050	2,372	63

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」

(4) 鶏

年次	飼養戸数	採卵鶏				1戸当 たりの 成鶏め す羽数 (羽)	ブロイラー		
		飼養羽数(千羽)			種鶏 (その他)		飼養戸 数	飼養 羽数 (千羽)	1戸当 たりの 羽数 (千羽)
		小計	ひな	成鶏 めす					
S55	1,850	—	—	953	—	515	111	3,000	27.0
H2	470	993	168	825	153	1,755	68	2,862	42.1
12	40	737	139	598	111	14,950	42	2,470	58.8
24	16	621	113	508	—	31,750	53	2,766	52.2
25	15	571	109	462	—	30,800	52	3,276	63.0
26	14	643	120	523	—	37,357	54	2,984	55.3
27	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	14	639	119	520	—	37,143	55	3,046	55.4

資料：中国四国農政局「鳥取農林水産統計年報」、畜産課調べ

注：豚、鶏については、H27は『農業センサス』実施年のため畜産統計調査データなし。

4 家畜のせり市場動向

(1)和牛子牛せり市場成績及び県外移出状況

区分	性別	入場頭数(頭)	売買頭数(頭)	売買金額(千円)	売買1頭あたりの金額(円)			県外移出頭数(頭)		保留率(%)
					最高	最低	平均	総数	主要移出先別頭数	
24	♀	969	909	338,324	1,694,700	48,300	372,193	336	香川85 岐阜160	65.3
	♂	5	3	1,572	672,000	374,850	523,950	1	滋賀149 兵庫155	80.0
	去勢	1,022	1,005	416,534	678,300	133,350	414,461	659	三重14	36.0
	計	1,996	1,917	756,430	-	-	394,590	996	広島118	50.1
25	♀	950	898	383,877	684,606	48,700	427,479	377	兵庫238 広島88	60.3
	♂	8	6	2,390	766,500	108,150	398,300	3	岐阜206 長野34	62.5
	去勢	1,069	1,060	505,893	768,600	171,150	477,257	727	香川131	32.0
	計	2,027	1,964	892,160	-	-	454,255	1,107	滋賀114	45.4
26	♀	949	902	443,476	885,600	44,280	491,658	367	兵庫255 広島91	61.3
	♂	6	6	3,655	714,000	440,640	609,165	2	滋賀163 三重41	66.7
	去勢	1,043	1,032	560,792	859,680	58,800	543,402	708	岐阜140	32.1
	計	1,998	1,940	1,007,923	-	-	519,547	1,077	香川134	46.1
27	♀	857	786	460,633	2,383,560	216,000	586,047	295	兵庫291 広島25	65.0
	♂	20	20	11,241	916,920	280,800	562,032	0	滋賀181 長野17	100.0
	去勢	1,033	1,027	652,604	991,440	108,000	635,446	725	岐阜145	29.8
	計	1,910	1,833	1,124,478	-	-	613,462	1,020	香川133	46.5
28	♀	918	856	729,036	4,350,240	216,000	851,677	481	兵庫277 北海道70	47.6
	♂	3	3	3,113	1,296,000	575,640	1,037,880	1	岐阜113 香川67	66.7
	去勢	1,119	1,102	880,543	1,684,800	116,640	799,040	754	福岡91	32.6
	計	2,040	1,961	1,612,692	-	-	822,382	1,236	滋賀73	39.4

注：売買金額は消費税を含む。

(2)乳子牛せり市場成績及び県外移出状況

区分	性別	入場頭数(頭)	売買頭数(頭)	売買金額(千円)	売買1頭あたりの金額(円)			県外移出頭数(頭)		保留率(%)
					最高	最低	平均	総数	主要移出先別頭数	
H23	乳♀	5	5	280	72,450	40,950	56,070	3	広島55 山口29	40.0
	乳♂	6	5	187	61,950	14,700	37,380	1	兵庫4	83.3
	F1♀	71	70	14,588	262,500	42,000	208,395	48	岡山10	32.4
	F1♂	49	49	12,405	299,250	200,550	253,157	11	香川52	77.6
24	乳♀	9	6	295	72,450	32,550	49,175	4	香川65 滋賀5	55.6
	乳♂	3	3	88	55,650	12,600	29,400	2	広島19	33.3
	F1♀	57	51	9,494	274,050	100,800	186,158	10	岡山22	66.7
	F1♂	73	60	12,334	264,600	105,000	203,892	54	山口13	26.0
25	乳♀	4	2	128	76,650	50,400	63,525	2	岡山50	50.0
	乳♂	142	133	16,371	211,050	14,700	123,086	98	香川53	31.0
	F1♀	97	87	17,932	299,250	113,400	206,113	50	山口22	48.5
	F1♂	48	46	11,192	371,700	164,850	243,303	40	広島53	16.7
26	乳♀	8	8	534	154,440	19,440	88,920	3	広島135	62.5
	乳♂	198	198	30,606	254,880	58,800	159,406	156	香川38	21.2
	F1♀	48	48	12,144	319,680	161,700	263,989	26	岡山33	45.8
	F1♂	53	53	15,448	374,760	161,700	297,076	42	兵庫16	20.8
27	乳♀	4	4	474	157,680	82,080	118,530	0	香川102	100.0
	乳♂	193	193	36,338	295,920	69,120	188,278	143	広島76	25.9
	F1♀	100	100	31,986	401,760	169,560	319,863	55	兵庫69	45.0
	F1♂	126	126	47,319	479,520	193,320	375,548	115	岡山37	8.7
28	乳♀	8	8	1,563	240,840	126,360	195,345	1	兵庫58 滋賀4	87.5
	乳♂	136	136	29,364	300,240	62,640	215,910	86	香川48	36.6
	F1♀	72	72	25,933	490,320	220,320	360,180	41	岡山47	43.1
	F1♂	64	64	26,082	544,320	273,240	407,531	56	島根4	8.7

注：売買金額は消費税を含む。

5 畜産物の流通動向
 (1)肉畜の生産出荷状況

①肉 牛

(単位:頭)

年次	和 牛			乳 牛			合計	県内処理	大阪出荷
	雌	去勢	計	雌	去勢	計			
S55	1,639	1,250	2,889	2,973	4,616	7,589	10,478	3,700	4,100
H2	933	2,626	3,559	2,639	7,469	10,108	13,667	10,676	2,202
12	1,892	2,543	4,435	2,790	4,479	7,269	11,704	—	—
23	708	1,263	1,971	1,287	3,273	4,560	6,531	—	813
24	704	1,534	2,238	1,271	3,436	4,707	6,945	—	677
25	901	1,224	2,125	1,264	3,305	4,569	6,694	—	826
26	1,015	1,243	2,258	1,192	2,965	4,157	6,415	—	750
27	1,120	862	1,982	1,011	2,672	3,683	5,665	—	789

資料：農林水産省「畜産物流通統計（と畜場統計調査）」、
 大阪市「中央卸売市場南港市場年報」（大阪出荷のH23以降）

②肉 豚

(単位:頭)

年次	肉豚生産	県内処理	生体出荷				
			計	大阪	兵庫	愛知	その他
S55	163,125	97,492	65,633	16,100	19,400	15,000	15,133
H2	184,228	106,692	77,536	30,913	31,838	3,334	11,451
23	74,638	—	—	3,631	—	—	—
24	73,018	—	—	3,308	—	—	—
25	80,811	—	—	3,123	—	—	—
26	82,046	—	—	3,298	—	—	—
27	80,608	—	—	2,925	—	—	—

資料：農林水産省「畜産物流通統計（と畜場統計調査）」、
 大阪市「中央卸売市場南港市場年報」（生体出荷のH23以降）

③ブロイラー

年次	成 鳥(千羽)			県内処理状況(t)	
	生産羽数	移出量	移入量	と体・中ぬき	解体加工品
S55	15,489	1,673	817	17,494	8,384
H2	13,032	557	747	11,413	12,712
22	13,028	767	543	—	—
23	12,826	581	624	—	—
24	13,713	431	1,610	—	—
25	15,049	637	1,337	—	—
26	15,810	472	1,779	—	—
27	—	—	—	—	—

資料：農林水産省「畜産物流通統計（食鳥流通統計調査）」
 平成27年統計調査において調査方法の見直しがあり、各県ごとの生産量を算出しないため、「—」とした

(2)食肉の卸売価格の推移

(円/Kg)

	月 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均
和牛去勢 (A4)	H24	1,712	1,642	1,655	1,689	1,677	1,690	1,650	1,674	1,733	1,716	1,823	1,932	1,734
	25	1,758	1,785	1,810	1,807	1,853	1,869	1,855	1,883	1,941	1,996	2,037	1,970	1,889
	26	1,918	1,924	1,881	1,995	1,990	1,927	1,891	1,908	2,020	2,106	2,125	2,148	2,005
	27	2,328	2,298	2,250	2,341	2,334	2,296	2,333	2,352	2,336	2,423	2,567	2,681	2,396
	28	2,684	2,632	2,611	2,748	2,725	2,636	2,656	2,637	2,640	2,603	2,666	2,742	2,668
交雑種去勢 (B3)	H24	1,080	1,029	1,037	1,132	1,163	1,134	1,145	1,166	1,165	1,156	1,176	1,294	1,146
	25	1,150	1,146	1,175	1,238	1,270	1,249	1,230	1,290	1,295	1,307	1,361	1,358	1,261
	26	1,258	1,239	1,214	1,291	1,291	1,273	1,244	1,291	1,344	1,427	1,462	1,472	1,312
	27	1,527	1,547	1,603	1,711	1,737	1,678	1,708	1,748	1,724	1,743	1,762	1,766	1,693
	28	1,754	1,688	1,703	1,804	1,787	1,747	1,767	1,773	1,787	1,707	1,668	1,757	1,746
豚 (上)	H24	410	439	427	425	427	509	511	505	447	397	381	434	438
	25	388	413	425	460	489	471	533	538	500	489	474	553	479
	26	481	505	541	610	615	658	652	570	574	525	577	640	574
	27	560	650	594	594	574	596	678	673	566	502	496	548	578
	28	456	556	531	505	562	590	565	560	566	486	522	489	529
ブロイラー (もも中値)	H24	616	598	585	570	565	554	540	521	511	526	566	604	563
	25	630	611	582	561	552	529	518	526	566	604	638	685	584
	26	703	676	657	629	611	592	575	567	590	614	629	665	626
	27	670	651	646	642	622	612	617	610	620	648	657	676	639
	28	668	633	617	612	613	601	594	587	591	623	640	669	620

資料：大阪市「中央卸売市場南港市場年報」、JACCネット「ブロイラー市況の推移」

注：ブロイラー卸売価格については、東京中央卸売市場の価格（日経新聞東京加重値の平均価格）

(3) 生乳の需給状況及び価格の動向

①生乳生産及び需給状況

区分	生産量	生乳流通量		県内生乳処理量		
		移出量	移入量		乳用等仕向	乳製品等仕向
	t	t	t	t	t	t
S55	44,896	9,244	1,660	37,312	30,832	4,596
H 2	56,611	3,980	1,998	54,629	45,718	8,059
12	62,100	3,079	2,798	61,819	46,451	14,678
23	59,195	497	χ	χ	χ	χ
24	60,387	1,008	χ	χ	χ	χ
25	59,829	539	χ	χ	χ	χ
26	57,022	268	χ	χ	χ	χ
27	56,606	146	χ	χ	χ	χ

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

注：平成15年以降は、県内一工場のため、「χ」表示とした。

②生乳価格の動向

年	3月	6月	9月	12月
	円/kg	円/kg	円/kg	円/kg
H23	88.0	90.6	92.7	89.2
24	87.5	90.4	92.6	90.4
25	89.1	90.8	92.3	91.5
26	91.3	96.9	99.4	96.8
27	96.2	100.8	102.8	99.7

資料：農林水産省「農作物価統計」

注：消費税込みの価格である。

(4) 鶏卵の生産流通及び価格の動向

① 鶏卵の生産及び流通の動向

(単位 : t)

年次	生産量	出荷量	移出量		移入量	県内処理量
				うち兵庫		
S55	17,361	16,145	9,367	9,271	2,337	9,115
H 2	14,737	13,656	1,553	1,276	1,610	13,713
11	11,487	10,691	3,257	2,001	4,396	11,830
23	10,612	10,157	4,339	1,595	3,650	9,468
24	9,656	9,191	3,407	891	4,101	9,885
25	10,719	10,245	2,955	816	3,990	11,280
26	10,597	10,125	3,836	1,220	2,491	8,780
27	10,624	—	—	—	—	—

資料 : 農林水産省「畜産物流通統計(鶏卵流通統計調査)」

注 : 移出量の「うち兵庫」について、平成2年以前は「うち大阪」の数値である。

27年統計調査から調査方法が変わり、生産量のみ公表となっているため、その他の記載を「—」とした。

② 鶏卵価格の動向

(単位 : 円)

年次	卸売価格(大阪、M規格)			
	4月	8月	12月	平均
S55	299	296	367	301
H2	188	239	295	227
H11	189	175	236	—
24	174	157	220	173
25	174	179	275	198
26	215	185	245	214
27	224	215	255	226
28	220	188	245	210

資料 : JACCネット「鶏卵取引価格」

注 : 卸売価格については全農扱い中値